

県央ブロック一般廃棄物最終処分体制に係る 基本方針（案）

令和 7 年 7 月

県央ブロックごみ処理体制検討協議会

用語の一覧

新焼却施設・・・新たに整備する焼却施設

中継施設・・・新たに整備する可燃ごみ等の中継施設

主灰・・・・・・・・焼却方式から発生する残渣

飛灰・・・・・・・・焼却方式から発生する残渣

溶融飛灰・・・・・・・・溶融方式から発生する残渣

スラグ・・・・・・・・溶融方式から発生する資源化物

焼却灰・・・・・・・・主灰、飛灰及び溶融飛灰の総称

不燃系ごみ処理施設・・・各市町の破碎施設と資源化处理施設の総称

不燃残渣・・・・・・・・不燃系ごみ処理施設から発生する不燃性の残渣

新共同処分場・・・圏域全体で新たに整備する最終処分場

新市町別処分場・・・市町個別で新たに整備する最終処分場（不燃残渣用）

既設処分場・・・・・・・・市町の既設処分場

民間処分場・・・・・・・・民間の最終処分場

灰資源化施設・・・焼却灰の民間資源化施設

< 目 次 >

第1章 検討の趣旨	1
1.1 検討の経緯と目的	1
1.2 対象区域	1
1.3 対象品目	1
1.4 評価方法	2
第2章 圏域における最終処分量の推計	3
2.1 最終処分量の推計方法	3
2.2 新焼却施設及び不燃系ごみ処理施設から発生する残渣量（重量、容積）	4
2.3 既設処分場の残余容量	5
2.4 将来的な最終処分場の必要容量の推計	7
第3章 最終処分体制検討に係る各種項目における費用	9
3.1 設定方法	9
3.2 他都市における近年の最終処分場整備事業	9
3.3 最終処分体制に係る費用	10
3.4 民間事業者へ委託する場合の引受先及び費用	18
第4章 圏域内の最終処分体制案の設定	20
4.1 最終分体制案	20
4.2 事業工程案の設定	23
第5章 最終処分体制案の比較評価	25
5.1 経済的評価	25
5.2 環境負荷評価（温室効果ガス）	35
5.3 比較評価	38
第6章 まとめ	41

第1章 検討の趣旨

1.1 検討の経緯と目的

盛岡市、八幡平市、滝沢市、雫石町、葛巻町、岩手町、紫波町及び矢巾町の8市町は、岩手県ごみ処理広域化計画に基づき、平成27年1月に「県央ブロックごみ・し尿処理広域化基本構想」を策定し、新たなごみ焼却施設の整備に向けて整備予定地の選定等を進めてきた。

令和5年2月には、8市町議会の議決を経て、新焼却施設の整備主体となる「盛岡広域環境組合」を設置し、新焼却施設の整備事業を進めている。

8市町では、同組合の設置と併せて「県央ブロックごみ処理広域化の推進に関する協定」を締結して「焼却処理以外の中間処理体制」や「最終処分体制」に係る協議・検討を進めることとし、令和5年3月に「県央ブロックごみ処理体制検討協議会」を設置した。

協定においては、「新焼却施設で受け入れるごみは、現在の盛岡市盛岡地域の施設の受入基準の範囲を超えないものとする。」、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律に基づくプラスチック類の分別収集、資源化を8市町の全域で実施すること。」としており、協議会は、令和5年度から焼却処理以外の中間処理体制に関する協議・検討を行い、令和6年7月に「県央ブロック焼却処理以外の中間処理体制に関する基本方針」を策定した。

また、協定では、最終処分について、「新たな最終処分場は、関係市町による共同での設置について検討を進める。」とし、「焼却処理施設から生じる焼却灰については外部委託による資源化又は処分を基本とする。」と定めているが、焼却灰に合わせて、不燃残渣も含めて、既存の最終処分場の残余容量も勘案しながら、圏域における将来的な最終処分体制について検討を行う必要がある。

本検討は、圏域における最終処分量及び将来的な最終処分場の必要容量の推計を行った上で、各中間処理施設からの運搬等も含めた複数の最終処分体制案を設定し、各体制案について経済的な観点や環境負荷低減の観点で比較評価を行い、8市町の基本方針として取りまとめることを目的とする。

1.2 対象区域

本検討の対象区域は、8市町（盛岡市、八幡平市、滝沢市、雫石町、葛巻町、岩手町、紫波町及び矢巾町）で構成する県央ブロック全域とする。

1.3 対象品目

本検討の対象品目（最終処分）は、新焼却施設から生じる主灰、飛灰又は熔融飛灰、8市町から発生する不燃残渣とする。

1.4 評価方法

- ① R14年度以降の対象品目の量を推計し、将来的な最終処分場の必要容量を設定する。
- ② 新共同処分場や新市町別処分場の概算工事費等は、他都市の実績から1 m³当たり単価の近似式を設定し、算出する。
- ③ 新共同処分場の具体的な候補地は設定せず、運搬費は、対象品目の発生施設からの距離（遠い、近い、中間）で評価する。
- ④ 新共同処分場の整備期間や既設処分場の残余容量等を考慮した事業工程を設定する。
- ⑤ 複数の最終処分体制案を設定し、「灰資源化施設・民間処分場」、「新共同処分場」、「既設処分場＋民間処分場」及び「既設処分場＋新市町別処分場」とする。
- ⑥ 体制案ごとに経済的な観点と環境負荷の低減の観点から比較評価を行う。
- ⑦ 評価期間は、R14～R33年度の20年間とする。

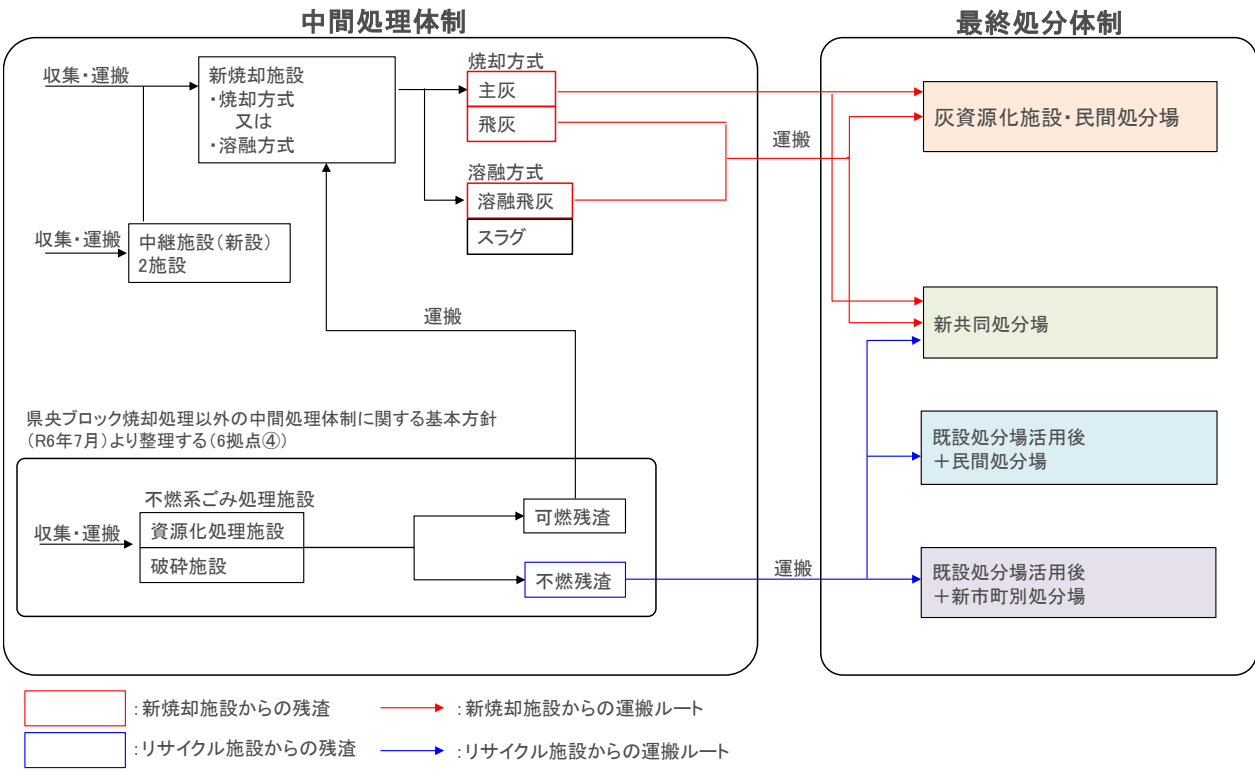


図 1-1 最終処分体制案

第2章 圏域における最終処分量の推計

2.1 最終処分量の推計方法

盛岡広域環境組合が整備する新焼却施設から発生する焼却灰及び圏域内の不燃系ごみ処理施設から発生する不燃残渣の発生量を推計し、新焼却施設の処理方式別に想定される将来の最終処分量（重量、容積）を設定する。

- 「廃棄物最終処分場の性能に関する指針」において、国庫補助事業における最終処分場の埋立期間は 15 年間を目安とすることとされているが、新焼却施設の稼働年度に合わせて R14 年～R33（20 年分）を採用する（埋立期間は、県と協議することで 20 年程度は可能である）。

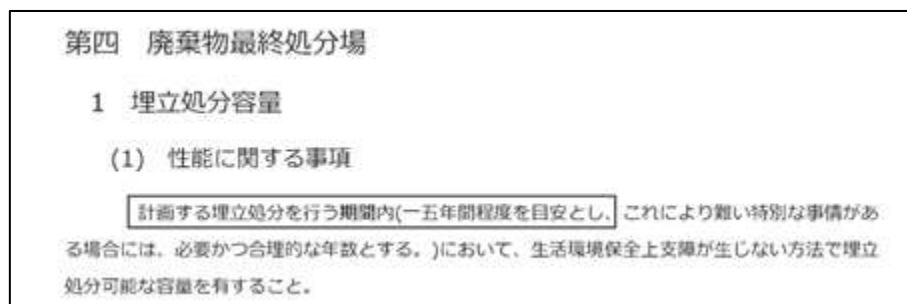


図 2-1 廃棄物最終処分場の性能に関する指針について
(環廃対 726 号 平成 14 年 11 月 15 日改定)

(1) 新焼却施設概要

施設の名称 : (仮称)盛岡広域ごみ処理施設
 施設の種類 : エネルギー回収型廃棄物処理施設
 ごみ処理方式 : 焼却方式(ストーク式)又はガス化溶融方式(シフト炉式、流動床式)
 施設規模 : 126 t/日×3 炉
 整備予定地 : 盛岡市上厨川字川原外地内 (市街化調整区域、約 7.0 ha)
 整備時期 : 令和 14 年度稼働

(2) 不燃系ごみ処理施設概要 (R14 年度以降)

「県央ブロック焼却処理以外の中間処理体制に関する基本方針 (R 6 年 7 月)」により既設 6 拠点④の施設規模は、以下に示すとおりである。

表 2-1 不燃系ごみ処理施設概要

6 拠点④	施設名	施設規模 (t/5h)		
		不燃・粗大	びん・缶・ペット	プラスチック類
	葛巻町リサイクルセンター	0.4	0.6	0.1
	八幡平市清掃センター	4	4	3
	滝沢清掃センター	—	6	—
	雫石リサイクルセンター	9	—	5
	盛岡市リサイクルセンター	22	12	—
	盛岡・紫波地区環境施設組合清掃センター	9	7	14
	施設数 : 6	5	5	4

2.2 新焼却施設及び不燃系ごみ処理施設から発生する残渣量（重量、容積）

新焼却施設から生じる残渣は処理方式によって異なる。

焼却方式では、主灰と飛灰が発生し、主灰、飛灰とも資源化又は処分が考えられる。

溶融方式では、スラグと溶融飛灰が発生し、スラグは有価物であるため本検討の対象から除き、溶融飛灰は資源化又は処分が考えられる。

新焼却施設から発生する残渣の量は20年分で、主灰は105,000m³、飛灰は58,000m³、溶融飛灰は40,000m³の発生が見込まれている。

不燃系ごみ処理施設から発生する不燃残渣は、20年分の合計で89,000m³と算出した。

表 2-2 新焼却施設及び不燃系ごみ処理施設の残渣量（20 年分）

地区	R14～R33 (20年分)									
	焼却方式 (ストーカ式)						ガス化溶融方式 (シャフト炉式、流動床式)		リサイクル施設	
	主灰	飛灰	合計	主灰	飛灰	合計	溶融飛灰	溶融飛灰	不燃残渣	
	(t)	(t)	(t)	(m ³)	(m ³)	(m ³)	(t)	(m ³)	(t)	(m ³)
盛岡	74,684	41,311	115,995	50,700	28,045	78,745	28,548	19,380	28,823	36,680
玉山	4,218	2,332	6,550	2,860	1,583	4,443	1,612	1,092	2,980	3,973
八幡平	9,743	5,388	15,131	6,617	3,658	10,275	3,714	2,526	8,673	10,079
滝沢・雫石	27,928	15,449	43,377	18,957	10,488	29,445	10,678	7,247	11,993	15,195
葛巻町	1,049	578	1,627	717	392	1,109	409	283	1,856	2,546
岩手町	3,217	1,778	4,995	2,183	1,207	3,390	1,231	835	2,000	2,603
盛岡紫波	34,301	18,982	53,283	23,291	12,887	36,178	13,113	8,901	15,622	18,352
合計	155,140	85,818	240,958	105,325	58,260	163,585	59,305	40,264	71,947	89,428
丸め値	155,000	86,000	241,000	105,000	58,000	164,000	59,000	40,000	72,000	89,000

残渣率：主灰 13%、飛灰 7%、溶融飛灰 5%

※主灰、飛灰及び溶融飛灰量は、プラントメーカーからの設計値（ごみ処理方式ごとの平均）を使用。

※丸め値は全域合計値の四捨五入により算出しているため、内訳（主灰、飛灰）毎の丸め値と合計（主灰＋飛灰）の丸め値が一致しない場合がある。

表 2-3 新焼却施設及び不燃系ごみ処理施設の残渣量（年平均値）

地区	年平均値			
	焼却方式 (ストーカ式)		ガス化溶融方式 (シャフト炉式、流動床式)	不燃系 ごみ処理施設
	主灰	飛灰	溶融飛灰	不燃残渣
	(t)	(t)	(t)	(t)
盛岡	3,734	2,066	1,427	1,441
玉山	211	117	81	149
八幡平	487	269	186	434
滝沢・雫石	1,396	772	534	600
葛巻町	52	29	20	93
岩手町	161	89	62	100
盛岡紫波	1,715	949	656	781
合計	7,756	4,291	2,966	3,598

※端数処理の関係で合計値が一致しない場合がある。

2.3 既設処分場の残余容量

圏域内には現在 7 つの最終処分場が稼働している。既設処分場の概要を以下に示す。

表 2-4 既設処分場の概要

施設名称	盛岡市 廃棄物処分場	盛岡市玉山 廃棄物処分場	八幡平市 一般廃棄物 最終処分場	滝沢・雫石 環境組合 一般廃棄物 最終処分場	葛巻町 一般廃棄物 最終処分場	岩手町 一般廃棄物 最終処分場	盛岡・紫波地区 環境施設組合 一般廃棄物 最終処分場
事業主体	盛岡市	盛岡市	八幡平市	滝沢市	葛巻町	岩手町	盛岡・紫波地区 環境施設組合
対象自治体	盛岡市 (盛岡地域)	盛岡市 (玉山地域)	八幡平市	滝沢市 雫石町	葛巻町	岩手町	盛岡市(都南地 域)、紫波町、矢 巾町
所在地	盛岡市玉山区 川又字大日向 32-5	盛岡市玉山区 門前寺字越戸 76-106	八幡平市松尾 1-808	滝沢市大石渡 332-2	葛巻町葛巻 7-18-47	岩手町大字 五日市 第3地割地内	矢巾町大字 東徳田 14-39-3
埋立面積	90,300 m ²	5,160 m ²	5,300 m ²	10,500 m ²	6,000 m ²	4,580 m ²	11,200 m ²
埋立容量	1,017,050 m ³	37,000 m ³	24,700 m ³	52,500 m ³	19,800 m ³	17,000 m ³	69,190 m ³
浸出水処理 施設規模	330 m ³ /日	20 m ³ /日	15 m ³ /日	25 m ³ /日	15 m ³ /日	85 m ³ /日	30 m ³ /日
竣工	昭和 53 年 8 月	平成 5 年 3 月	平成 24 年 12 月	平成 9 年 12 月	昭和 63 年 3 月	平成 15 年 3 月	平成 9 年 3 月
水処理 方式	Ca 除去		○			○	○
	生物処理	○	○	○	○	○	○
	生物脱窒	○		○	○		
	凝集沈殿	○	○		○		○
	凝集膜				○	○	
	砂ろ過	○	○	○			○
	活性炭	○		○		○	
遮水構造等	原地盤利用	底部遮水工	底部遮水工	底部遮水工	原地盤利用 底部遮水工 表面遮水工 (キャッピング)	底部遮水工	底部遮水工
処理対象 廃棄物	焼却残渣(主灰) 焼却残渣(飛灰) 破碎ごみ 処理残渣	焼却残渣(主灰) 不燃ごみ 焼却残渣(飛灰) 破碎ごみ 処理残渣	焼却残渣(主灰) 不燃ごみ 焼却残渣(飛灰) 破碎ごみ 処理残渣 粗大ごみ	溶融飛灰 不燃ごみ	焼却残渣(主灰) 不燃ごみ 焼却残渣(飛灰) 破碎ごみ 処理残渣	焼却残渣(主灰) 焼却残渣(飛灰) 破碎ごみ 処理残渣	溶融飛灰 その他
運転実態	一部委託	一部委託	委託	一部委託	委託	委託	一部委託

本圏域においては、「県央ブロックごみ処理広域化の推進に関する協定」を締結し、新焼却施設から生じる焼却灰については、外部委託による資源化又は処分を基本としているが、R14年度以降、既設処分場に「主灰＋飛灰＋不燃残渣」、「飛灰＋不燃残渣」、「溶融飛灰＋不燃残渣」及び「不燃残渣」を埋立処分した場合の埋立終了予定を算出した。

既設処分場の残余容量等は、次項の表に示すとおりである。

既設処分場に、焼却灰を埋立処分する場合、複数の市町で埋立可能期間が非常に短く、実施が難しいと考えられることから、本検討においては、既設処分場には、不燃残渣を埋立処分する場合のみを検討対象とする。

表 2-5 残余容量及び埋立終了予定期間

埋立物：主灰＋飛灰＋不燃残渣

地区	飛灰 ＋不燃 残渣量 (年:m3)	2031末	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041	2042	2043	2044	2045	2046	2047	2048	2049	2050	2051	埋立 終了 予定	R14～ 埋立 予定期間
		R13末 残余容量 (m3)	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27	R28	R29	R30	R31	R32	R33		
盛岡	5,770	60,300	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11										2042	11年
玉山	420	1,800	1	2	3	4	5																2036	5年
八幡平	1,020	1,400	1	2																			2033	2年
滝沢・雫石	2,230	13,300	1	2	3	4	5	6															2037	6年
葛巻町	180	2,900	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16					2047	16年
岩手町	300	1,400	1	2	3	4	5																2036	5年
盛岡紫波	2,730	6,900	1	2	3																		2034	3年

埋立物：飛灰＋不燃残渣

地区	飛灰 ＋不燃 残渣量 (年:m3)	2031末	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041	2042	2043	2044	2045	2046	2047	2048	2049	2050	2051	埋立 終了 予定	R14～ 埋立 予定期間
		R13末 残余容量 (m3)	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27	R28	R29	R30	R31	R32	R33		
盛岡	3,240	60,300	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19		2050	19年
玉山	280	1,800	1	2	3	4	5	6	7														2038	7年
八幡平	690	1,400	1	2	3																		2034	3年
滝沢・雫石	1,280	13,300	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11										2042	11年
葛巻町	150	2,900	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	2051	20年
岩手町	190	1,400	1	2	3	4	5	6	7	8													2039	8年
盛岡紫波	1,560	6,900	1	2	3	4	5																2036	5年

埋立物：溶融飛灰＋不燃残渣

地区	溶融飛灰 ＋不燃 残渣量 (年:m3)	2031末	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041	2042	2043	2044	2045	2046	2047	2048	2049	2050	2051	埋立 終了 予定	R14～ 埋立 予定期間
		R13末 残余容量 (m3)	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27	R28	R29	R30	R31	R32	R33		
盛岡	2,800	60,300	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	2051以上	20年以上
玉山	250	1,800	1	2	3	4	5	6	7	8													2039	8年
八幡平	630	1,400	1	2	3																		2034	3年
滝沢・雫石	1,120	13,300	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12									2043	12年
葛巻町	140	2,900	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	2051以上	20年以上
岩手町	170	1,400	1	2	3	4	5	6	7	8	9												2040	9年
盛岡紫波	1,360	6,900	1	2	3	4	5																2036	5年

埋立物：不燃残渣

地区	不燃 残渣量 (年:m3)	2031末	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041	2042	2043	2044	2045	2046	2047	2048	2049	2050	2051	埋立 終了 予定	R14～ 埋立 予定期間
		R13末 残余容量 (m3)	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27	R28	R29	R30	R31	R32	R33		
盛岡	1,830	60,300	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	2051以上	20年以上
玉山	200	1,800	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10											2041	10年
八幡平	500	1,400	1	2	3																		2034	3年
滝沢・雫石	760	13,300	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18			2049	18年
葛巻町	130	2,900	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	2051以上	20年以上
岩手町	130	1,400	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11										2042	11年
盛岡紫波	920	6,900	1	2	3	4	5	6	7	8													2039	8年

出典：令和5年度各市町ヒアリングより作成。岩手町はR5年9月の測量成果に基づき、埋立終了予定を修正

2.4 将来的な最終処分場の必要容量の推計

「2.2 新焼却施設及び不燃系ごみ処理施設から発生する残渣量（重量、容積）」に基づき、圏域内において将来的に必要となる最終処分場の規模等について推計し、設定した。将来発生重量から容量に換算し、1/3*の覆土量を考慮すると、想定される最終処分量は、以下の表に示すとおりとなる。

新共同処分場の埋立容量は、117,000m³～338,000m³と、

新市町別処分場の埋立容量は、3,000m³～49,000m³と算出した。

⑤ 埋立処分施設	
ア	埋立処分可能期間5年以上、又は埋立面積が10,000㎡以上であること。
イ	処理を予定する廃棄物は主として一般廃棄物及びその焼却残渣とするが、上下水道汚泥を含んでも差し支えないものであること。覆土材については埋立処分に係る廃棄物の総量の1/3以内（重量比）であること。

図 2-2 平成 16 年度廃棄物処理施設整備計画書の提出について
（環境対発第 031216001 平成 15 年 12 月 16 日）

表 2-6 民間委託処理量と新共同処分場の埋立容量（m³）（焼却方式：20 年分）

発生施設及び残渣の種類		発生量	処理の区分		
			焼却灰全量 民間委託	主灰のみ 民間委託	民間委託なし
新焼却施設	主灰	105,000	委託	委託	埋立
	飛灰	58,000	委託	埋立	埋立
不燃系ごみ処理施設	不燃残渣	89,000	埋立	埋立	埋立
埋立対象量			89,000	147,000	253,000
覆土量			28,000	49,000	85,000
新共同処分場の埋立容量			117,000	196,000	338,000
民間委託処理量			163,000	105,000	0

表 2-7 民間委託処理量と新共同処分場の埋立容量（m³）（熔融方式：20 年分）

発生施設及び残渣の種類		発生量	処理の区分	
			焼却灰全量 民間委託	民間委託なし
新焼却施設	熔融飛灰	40,000	委託	埋立
不燃系ごみ処理施設	不燃残渣	89,000	埋立	埋立
埋立対象量			89,000	129,000
覆土量			28,000	45,000
新共同処分場の埋立容量			117,000	174,000
民間委託処理量			40,000	0

表 2-8 民間処分場の処分量と新市町別処分場の埋立容量（m³）（20 年分）

地区	焼却方式			溶融方式	
	焼却灰全量 民間委託	主灰のみ 民間委託	民間委託なし	溶融飛灰 民間委託	民間委託なし
埋立物	不燃残渣	飛灰 不燃残渣	主灰 飛灰 不燃残渣	不燃残渣	溶融飛灰 不燃残渣
盛岡	49,000	86,000	154,000	49,000	75,000
玉山	5,000	7,000	11,000	5,000	7,000
八幡平市	13,000	18,000	27,000	13,000	17,000
滝沢	20,000	34,000	60,000	20,000	30,000
葛巻町	3,000	4,000	5,000	3,000	4,000
岩手町	3,000	5,000	8,000	3,000	5,000
盛岡紫波	24,000	42,000	73,000	24,000	36,000
全体	117,000	196,000	338,000	117,000	174,000

※：覆土量を含む。

第3章 最終処分体制検討に係る各種項目における費用

3.1 設定方法

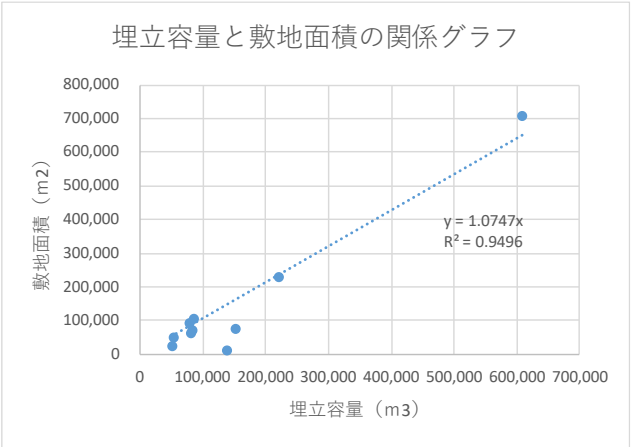
最終処分体制の検討に係る費用算定のため、他都市における最終処分場整備事業の事例を整理し、最終処分場の整備期間を設定するとともに、各種項目の費用を設定する。

3.2 他都市における近年の最終処分場整備事業

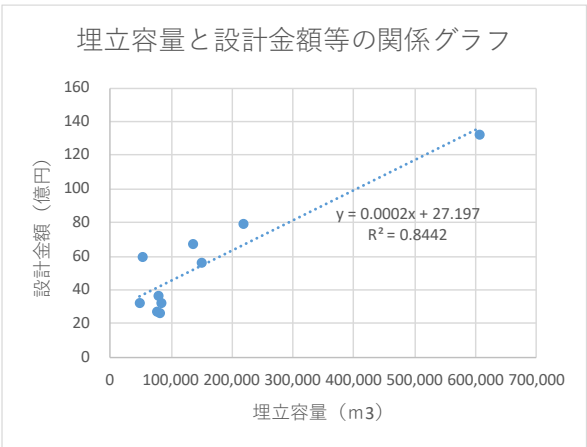
最終処分場整備の実績に基づき、埋立容量と敷地面積及び設計金額等の近似式を整理した。

表 3-1 他事例実績整理

No	名称	地形	時期	敷地面積	埋立面積	埋立容量	設計金額等 (億円)	1m ³ 当たり 単価(円)
				m2	m2	m3		
1	K県M市	谷地	平成28年	26,180	3,610	48,900	32	66,200
2	A県G市	平地	平成29年	70,000	15,400	81,840	26	32,400
3	N県N連合	谷地	平成30年	106,000	16,700	85,000	32	37,500
4	T県N市	平地	平成30年	93,514	7,891	77,458	27	35,300
5	F県I組合	谷地	令和元年	77,000	19,300	149,705	56	37,500
6	I県N事業団(1期)	谷地	令和2年	710,000	51,000	607,300	132	21,800
7	M県K市	山間	令和2年	63,124	9,100	80,000	37	45,700
8	K県K財団	谷地	令和4年	230,653	16,300	220,000	79	36,000
9	S県S市	山間	令和5年	13,000	13,000	136,000	67	49,400
10	S県M市	谷地	令和5年	51,000	6,500	53,100	59	111,700
							平均	47,000
							最大	111,700



近似式 : $y = 1.074X$



近似式 : $y = 0.0002X + 27.197$

3.3 最終処分体制に係る費用

前段で整理した内容を基に、各種項目における費用を設定する。

(1) 各種項目における費用設定

① 概算工事費基礎単価の設定

近似式に基づく概算工事費は、以下に示すとおりである。

新共同処分場は、約39億～95億円と算出した。

新市町別処分場は、約28億～37億円と算出した。

表 3-2 処分場概算工事費一覧

新共同処分場

施設	埋立物	埋立量	イニシャルコスト
		20年分 (覆土考慮)	近似式
		(m ³)	Y=0.0002x+27.197 概算(千円)
新共同処分場	不燃残渣	117,000	5,059,700
	不燃残渣+飛灰	196,000	6,639,700
	飛灰	79,000	4,299,700
	不燃残渣+飛灰+主灰	338,000	9,479,700
	主灰+飛灰	221,000	7,139,700
	熔融飛灰	57,000	3,859,700
	不燃残渣+熔融飛灰	174,000	6,199,700

新市町別処分場

地区	埋立物	埋立量	イニシャルコスト
		20年分 (覆土考慮)	近似式
		(m ³)	Y=0.0002x+27.197 概算(千円)
盛岡	不燃残渣	49,000	3,699,700
玉山		5,000	2,819,700
八幡平		13,000	2,979,700
滝沢・雫石		20,000	3,119,700
葛巻町		3,000	2,779,700
岩手町		3,000	2,779,700
盛岡紫波		24,000	3,199,700

② 建設用地の基礎単価設定

近似式に基づく敷地面積と用地費は、以下に示すとおりである。

用地費の単価は、「令和6年度岩手県地価調査」より、圏域内の「林地（農村林地）」の平均単価を採用した。

$$(43,600\text{円}/10\text{a}=43.6\text{円}/\text{m}^2)$$

新共同処分場は、2,673千円～15,836千円と算出した。

新市町別処分場は、140千円～2,298千円と算出した。

表 3-3 処分場概算用地費一覧

新共同処分場

施設	埋立物	敷地面積 近似式 $y = 1.0747x$	用地費 単価(円/㎡) 43.6
		(㎡)	概算(千円)
新共同処分場	不燃残渣	125,700	5,481
	不燃残渣＋飛灰	210,600	9,182
	飛灰	84,900	3,702
	不燃残渣＋飛灰＋主灰	363,200	15,836
	主灰＋飛灰	237,500	10,355
	熔融飛灰	61,300	2,673
	不燃残渣＋熔融飛灰	187,000	8,153

新市町別処分場

地区	埋立物	敷地面積 近似式 $y = 1.0747x$	用地費 単価(円/㎡) 43.6
		(㎡)	概算(千円)
盛岡	不燃残渣	52,700	2,298
玉山		5,400	235
八幡平		14,000	610
滝沢・雫石		21,500	937
葛巻町		3,200	140
岩手町		3,200	140
盛岡紫波		25,800	1,125

③ 処分場の維持管理費基礎単価設定

新共同処分場と新市町別処分場の維持管理は、他事例より設定した。

表 3-4 維持管理費基礎単価一覧

S県S市 維持管理費事例

対象施設	設定根拠	金額(千円/年)
埋立施設	埋立作業に係る人件費として設定 (3名体制とし、職員の平均的な給与を見込んだ。)	19,800
浸出水処理施設	水処理メーカー見積より設定 (人件費、需用費、修繕更新費を含む。)	129,400

需用費は、電気料、燃料費、水道料、薬剤費及び消耗品費を示す。

浸出水処理施設 1m³当たりの維持管理単価

埋立容量 136,000m³ = 129,400千円/年 ÷ 136,000m³ =

0.95	千円/m ³
------	-------------------

埋立対象物	地区	埋立容量	水処理維持管理費
不燃残渣		117,000m ³	111,150 千円/年
飛灰		79,000m ³	75,050 千円/年
主灰		142,000m ³	134,900 千円/年
溶融飛灰		57,000m ³	54,150 千円/年
不燃残渣	盛岡	49,000m ³	46,550 千円/年
	玉山	5,000m ³	4,750 千円/年
	八幡平	13,000m ³	12,350 千円/年
	滝沢・雫石	20,000m ³	19,000 千円/年
	葛巻町	3,000m ³	2,850 千円/年
	岩手町	3,000m ³	2,850 千円/年
	盛岡紫波	24,000m ³	22,800 千円/年

④ 運搬費の基礎単価設定

新共同処分場への運搬距離は、近い（片道20km）、中間（片道40km）、遠い（片道60km）とモデル的に設定した（新焼却施設から圏域端までの最長距離が60kmであるため等分した）。

新市町別処分場は、不燃系ごみ処理施設から既設処分場までの運搬距離で設定した。

表 3-5 運搬費基礎単価一覧

施設	種別	地区	運搬距離 (片道km)	発生量 (t/年)	往復単価 (千円/t)	年運搬費 (千円/年)
			—	①	②	①×②
新共同処分場	主灰	近い	20	7,754	3.82	29,620
		中間	40		7.62	59,085
		遠い	60		11.44	88,706
	飛灰	近い	20	4,287	3.82	16,376
		中間	40		7.62	32,667
		遠い	60		11.44	49,043
	溶融飛灰	近い	20	2,961	3.82	11,311
		中間	40		7.62	22,563
		遠い	60		11.44	33,874
	不燃残渣	近い	20	3,595	3.82	13,733
		中間	40		7.62	27,394
		遠い	60		11.44	41,127
新市町別処分場	不燃残渣	盛岡	1	1,441	0.20	288
		玉山	11	149	2.10	313
		八幡平	11	433	2.10	909
		滝沢・雫石	27	599	5.28	3,163
		葛巻町	2	92	0.38	35
		岩手町	25	100	4.76	476
		盛岡紫波	1	781	0.20	156

単価は「建設物価」から設定した。

運搬距離で玉山は盛岡市リサイクルセンターから既設処分場への距離で設定した。

滝沢・雫石は、雫石リサイクルセンターから既設処分場への距離で設定した。

岩手町は、八幡平市清掃センターから既設処分場への距離で設定した。

⑤ 候補地選定の基礎単価設定

候補地選定業務の実績に基づき、基礎単価を整理し、平均値を採用する。

表 3-6 候補地選定業務実績一覧

自治体名	工期	金額 (千円)
M 県 I 市	2016 年 8 月～2018 年 3 月	22,930
N 県	2019 年 8 月～2021 年 3 月	16,830
M 県 A 組合	2021 年 9 月～2023 年 3 月	12,430
N 県 N 連合	2021 年 9 月～2023 年 3 月	16,478
K 県 S 市	2020 年 5 月～2023 年 3 月	28,656
平均		19,500

⑥ 調査、計画、設計費等の基礎単価設定

他都市の地域計画に基づき基礎単価を整理し、平均値を採用する。

表 3-7 調査、計画、設計費一覧表

自治体名	埋立容量	測量 地質調査	基本計画 基本設計	生活環境 影響調査	実施設計 発注支援	合計
	m3	千円	千円	千円	千円	千円
S 県 S 市	136,000	26,400	33,363	30,588	64,625	154,976
S 県 M 市	53,100	36,850	24,090	10,945	62,000	133,885
I 県 I 地区	80,600	49,455	24,227	67,846	43,527	185,055
I 県 M 地区	52,000	28,800	38,400	40,000	69,900	177,100
平均	80,000	35,000	30,000	37,000	60,000	162,000

⑦ 施工監理費の基礎単価設定

施工監理の期間を3年間として参考見積を作成し、基礎単価を設定した。

表 3-8 施工監理の基礎単価表

項 目	主任技師	技師(A)	技師(B)	金額(円)
令和6年度単価	64,800	57,000	47,200	
重点監理				
1. 定例会	32.0	32.0	32.0	5,408,000
2. 現場立合	32.0	96.0	160.0	15,097,600
3. 書類確認	32.0	128.0	192.0	18,432,000
4. 工場検査	3.0	5.0	5.0	715,400
直接人件費 計	99.0	261.0	389.0	39,653,000

直 接 経 費	単位	数量	単価	金額(円)
1. 旅費交通費				
レンタカー	台日	128	10,000	1,280,000
2. 報告書印刷・製本				
2.1 報告書	部	6	1,000	6,000
2.2 同上電子データ(pdf)	枚	3	500	1,500
直接経費 計				1,287,500
その他原価	$\alpha =$	35.0%		21,351,615
一般管理費	$\beta =$	35.0%		33,541,908
業務価格				95,834,023
			改め	95,800,000
消費税相当額	10.0%			9,580,000
業務委託費				105,380,000

(2) 最終処分場の整備期間の設定

最終処分場の整備項目や期間は、以下に示すとおりである。

新共同処分場は、圏域内の候補地選定を含め、整備期間を9年と設定した。

新市町別処分場の候補地は、既設処分場付近と想定し、整備期間を7年と設定した。

表 3-9 タイプ1：新共同処分場の整備期間（9年）

整備項目	必要期間	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年
候補地 選定	2年		→							
測量 地質調査	1年			→						
基本計画 基本設計	2年				→	→				
生活環境 影響調査	2年				→	→				
実施設計 発注支援	1年						→			
施工監理 (建設工事)	3年							→	→	→

表 3-10 タイプ2：新市町別処分場の整備期間（7年）

整備項目	必要期間	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年
測量 地質調査	1年	→						
基本計画 基本設計	2年		→	→				
生活環境 影響調査	2年		→	→				
実施設計 発注支援	1年				→			
施工監理 (建設工事)	3年					→	→	→

(3) 最終処分場の整備期間と基礎単価のまとめ

これまでの検討結果のまとめ表を以下に示す。

表 3-11 タイプ 1：新共同処分場の整備期間と概算費用（9 年）

整備項目	必要期間	金額 (千円)	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年
候補地選定	2年	出来高	40%	60%							
		19,500	7,800	11,700							
測量 地質調査	1年	35,000			35,000						
基本計画 基本設計	2年	出来高				40%	60%				
		30,000				12,000	18,000				
生活環境 影響調査	2年	出来高				40%	60%				
		37,000				14,800	22,200				
実施設計 発注支援	1年	60,000						60,000			
施工監理 (建設工事)	3年	出来高							10%	40%	50%
		105,380							10,538	42,152	52,690
年計		286,880	7,800	11,700	35,000	26,800	40,200	60,000	10,538	42,152	52,690

表 3-12 タイプ 2：新市町別処分場の整備期間と概算費用（7 年）

整備項目	必要期間	金額 (千円)	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年
測量 地質調査	1年	35,000	35,000						
基本計画 基本設計	2年	出来高		40%	60%				
		30,000		12,000	18,000				
生活環境 影響調査	2年	出来高		40%	60%				
		37,000		14,800	22,200				
実施設計 発注支援	1年	60,000				60,000			
施工監理 (建設工事)	3年	出来高					10%	40%	50%
		105,380					10,538	42,152	52,690
年計		267,380	35,000	26,800	40,200	60,000	10,538	42,152	52,690

3.4 民間事業者に委託する場合の引受先及び費用

焼却方式における主灰及び飛灰、溶融方式における溶融飛灰、不燃残渣について、民間に資源化又は処分を委託する場合の費用について整理する。

(1) 資源化の場合

施設整備基本計画※時に徴収した資源化業者への市場調査結果を基に、資源化単価＋運搬費で資源化費用を設定した。

焼却方式の主灰は、平均 64,300 円/ t、飛灰は、80,400 円/ t、溶融方式の溶融飛灰は、62,400 円/ t を採用した。

※ごみ処理施設整備基本計画策定等業務委託：市場調査結果より

表 3-13 資源化費用単価

搬入施設名 (所在地)	運搬距離 (片道km)	資源化単価(円/t)				往復運搬費※3 (円/t)			合計(円/t)		
		焼却方式		溶融方式		主灰	飛灰	溶融飛灰	焼却方式		溶融飛灰
		主灰	飛灰	溶融飛灰					主灰	飛灰	
A社	118	35,000	-	-		10,500	-	-	45,500	-	-
B社	492	55,000	55,000	-		15,000	15,000	-	70,000	70,000	-
C社	876	46,000	56,000	-		21,000	21,000	-	67,000	77,000	-
D社	515	50,000※1	60,000	-		18,000	18,000	-	68,000	78,000	-
E社	600	53,000	73,000	-		18,000	23,500	-	71,000	96,500	-
F社	130	-	-	50,000※2		-	-	12,393	-	-	62,393
平均	455	47,800	61,000	50,000		16,500	19,400	12,400	64,300	80,400	62,400

※1：D社の主灰資源化費用は 45,000 円/t～55,000 円/t の平均値とした。

※2：F社の溶融飛灰資源化費用は 40,000 円/t～60,000 円/t の平均値とした。

※3：運搬費は見積を採用、見積の回答がなかったF社は建設物価より算出した。

(2) 最終処分の場合

民間処分場の処理委託費は、見積等により処分費単価＋運搬費で処分費用を設定した。

焼却方式の主灰は、平均 28,200 円/ t、飛灰は 30,200 円/ t、熔融方式の熔融飛灰は 30,800 円/ t を採用した。

不燃残渣は 47,800 円/ t を採用した。

表 3-14 処分費用単価（主灰、飛灰、熔融飛灰）

搬入施設名 (所在地)	運搬距離 (片道km)	処分費単価(円/t)			往復運搬費 (円/t)			合計(円/t)		
		焼却方式		熔融方式				焼却方式		熔融方式
		主灰	飛灰	熔融飛灰	主灰	飛灰	熔融飛灰	主灰	飛灰	熔融飛灰
G社	93	19,500	19,500	19,500	10,000	10,000	10,000	29,500	29,500	29,500
H社	105	17,000	20,000	21,000	10,500	10,500	10,500	27,500	30,500	31,500
I 社	125	17,000	20,000	21,000	10,500	10,500	10,500	27,500	30,500	31,500
平均	108	17,800	19,800	20,500	10,300	10,300	10,300	28,200	30,200	30,800

表 3-15 処分費用単価（不燃残渣）

搬入施設名 (所在地)	運搬距離 (片道km)	処分費単価(円/t)	往復運搬費(円/t)		合計 (円/t)
		不燃残渣	地区	見積単価	
G社	97	40,000	盛岡	10,000	50,000
	97		玉山		
	69		八幡平		
	102		滝沢・雫石		
	56		葛巻町		
	69		岩手町		
	110		盛岡紫波		
I 社	129	35,000	盛岡	10,500	45,500
	129		玉山		
	101		八幡平		
	134		滝沢・雫石		
	140		葛巻町		
	101		岩手町		
	143		盛岡紫波		
平均	105	37,500		10,250	47,800

玉山は盛岡市リサイクルセンターからの距離

滝沢・雫石は、雫石リサイクルセンターからの距離

岩手町は、八幡平市清掃センターからの距離

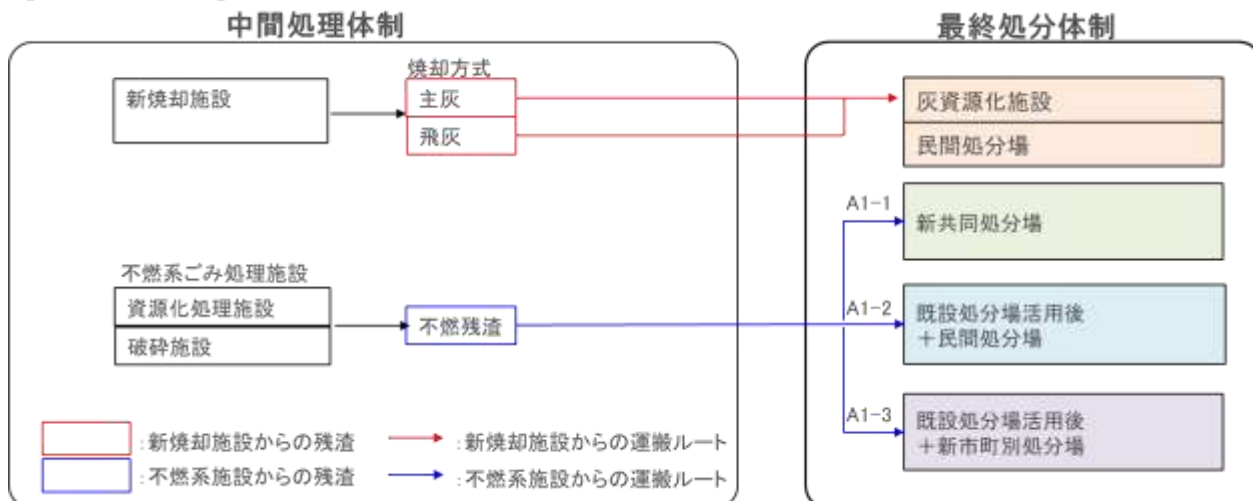
第4章 圏域内の最終処分体制案の設定

4.1 最終分体制案

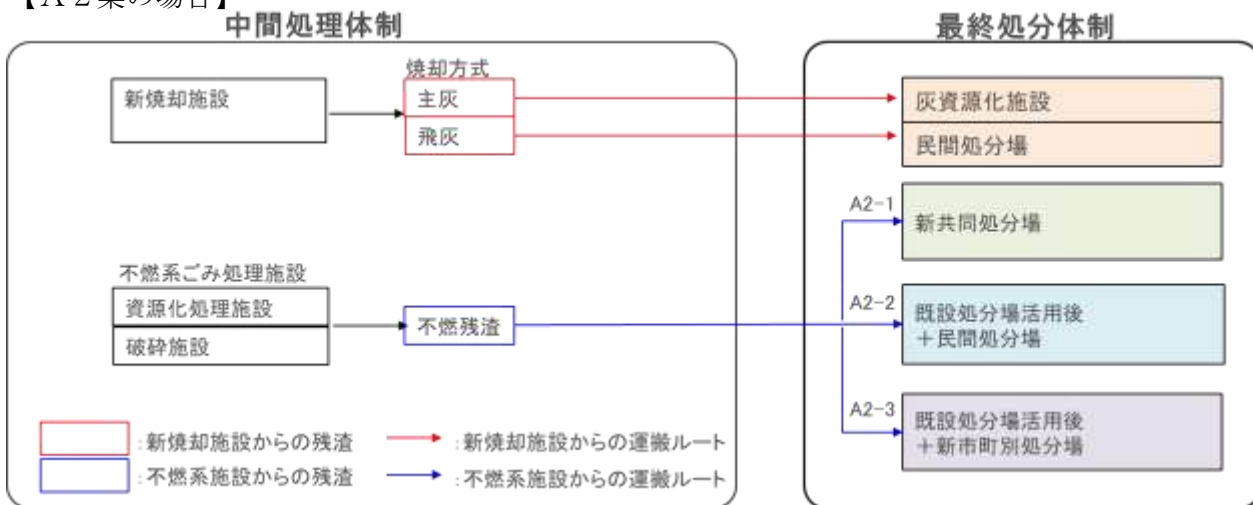
前段の検討に基づき、圏域内における中間処理体制を設定し、各中間処理施設から発生する残渣の運搬も含めて、最終処分体制案を次のとおり設定した。

《最終処分体制案（タイプA：焼却方式）》

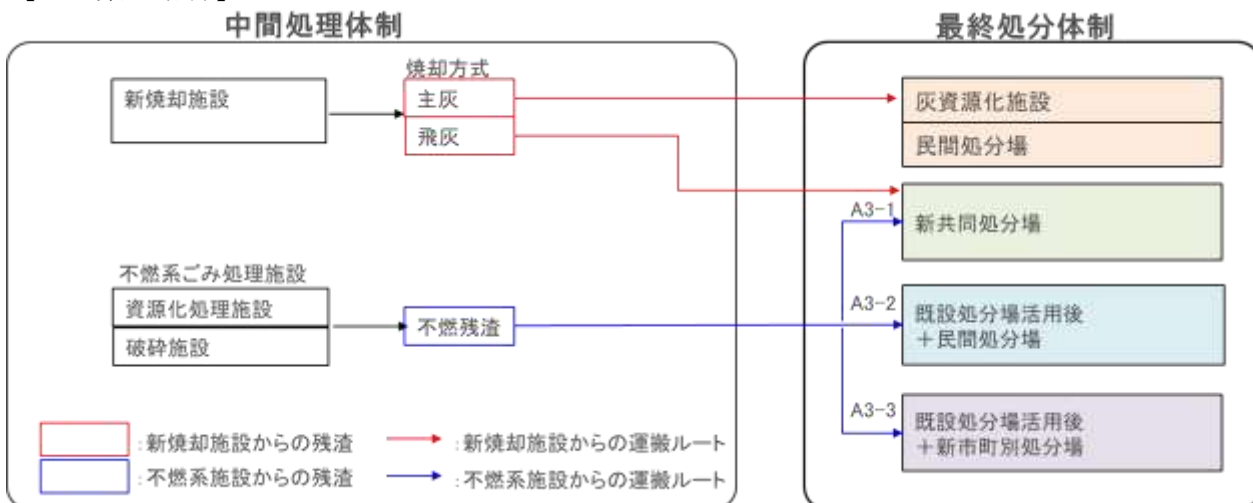
【A1案の場合】



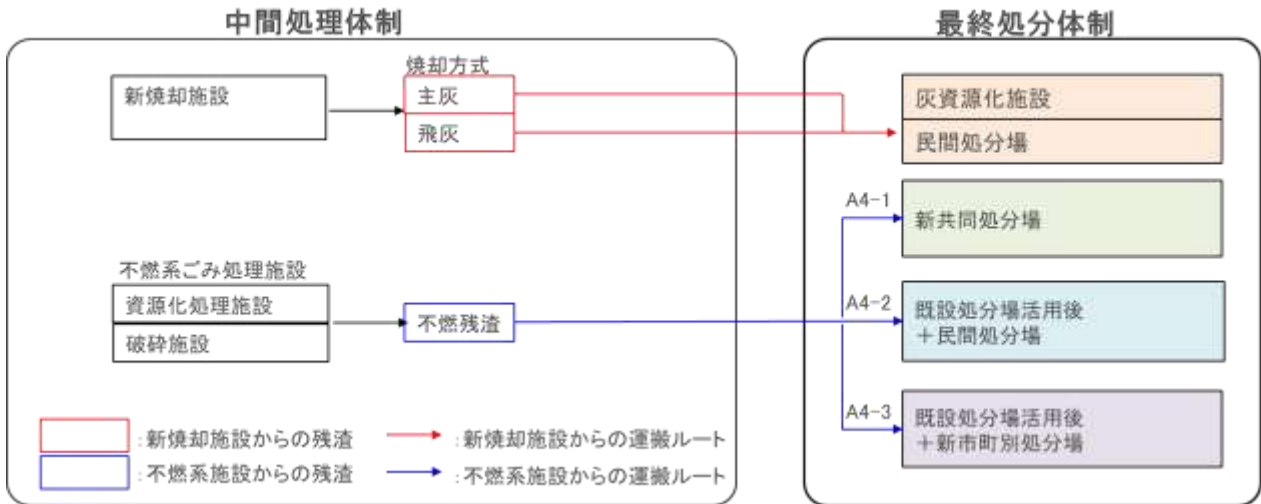
【A2案の場合】



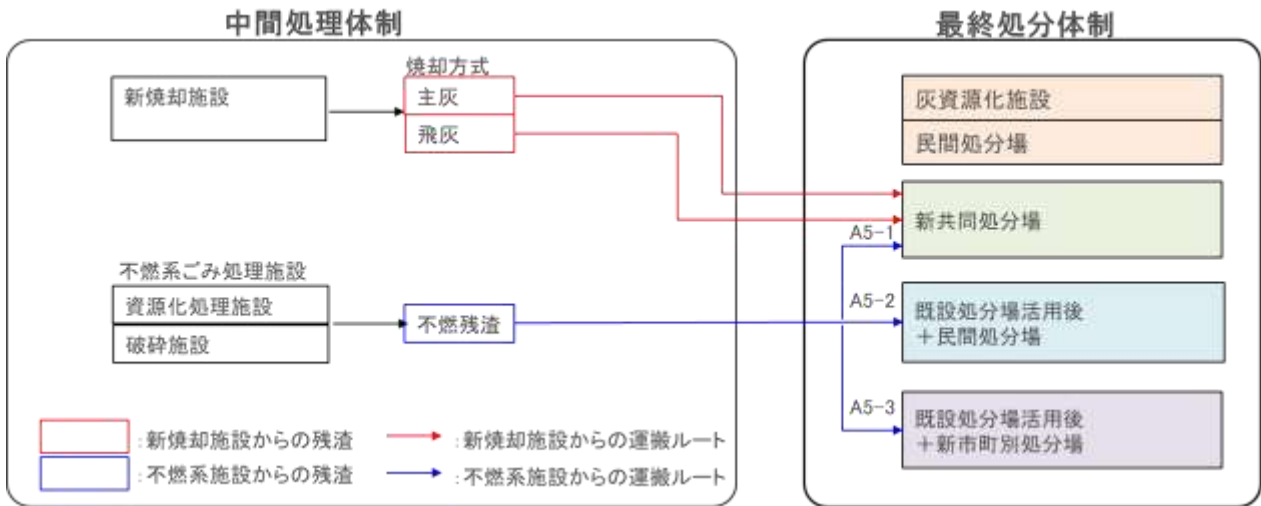
【A3案の場合】



【A 4 案の場合】

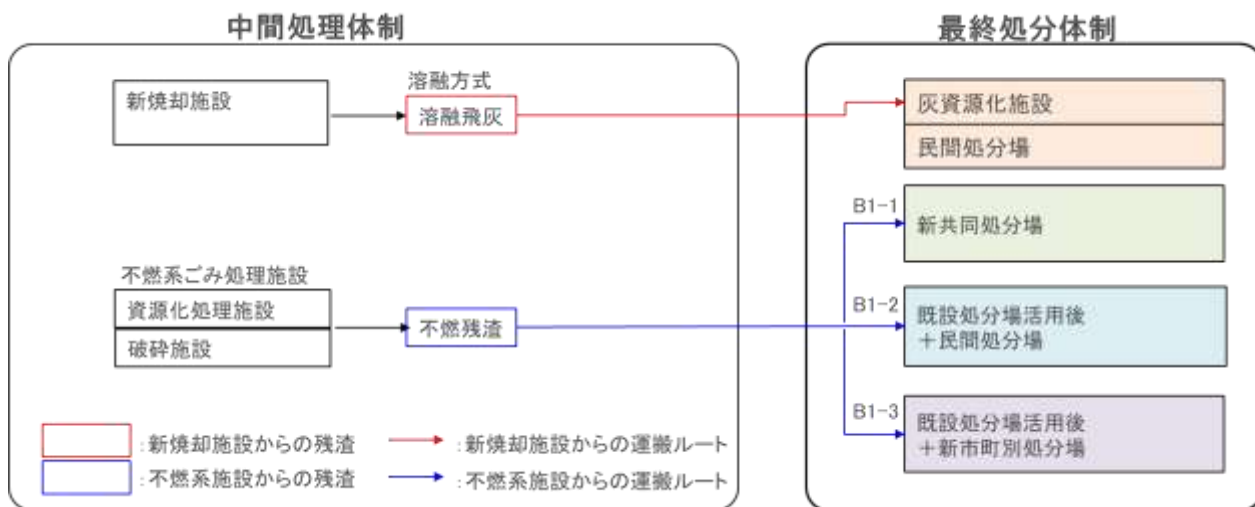


【A 5 案の場合】

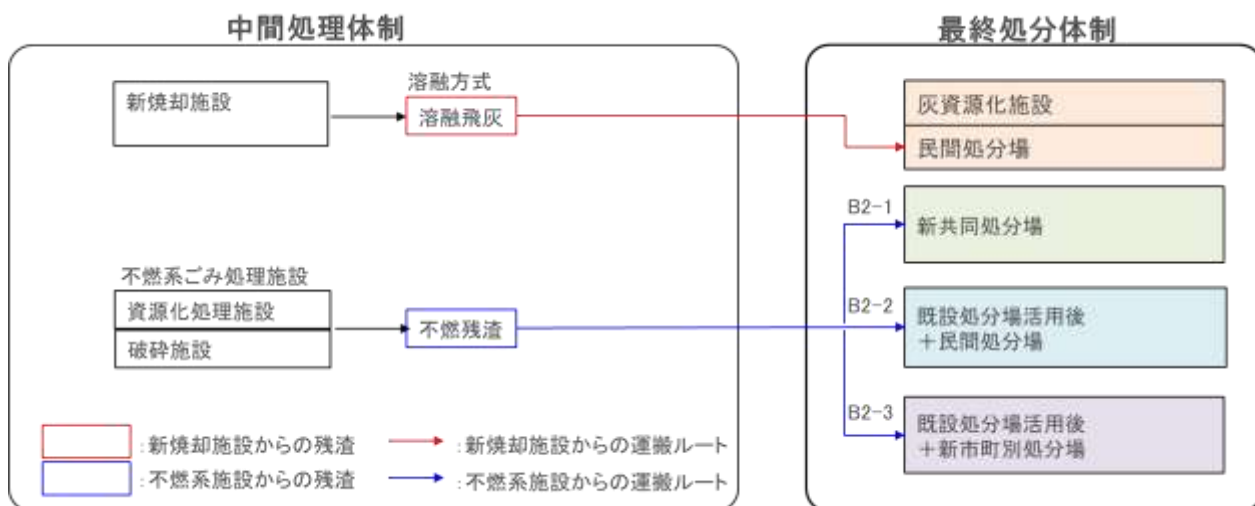


《最終処分体制案（タイプB：溶融方式）》

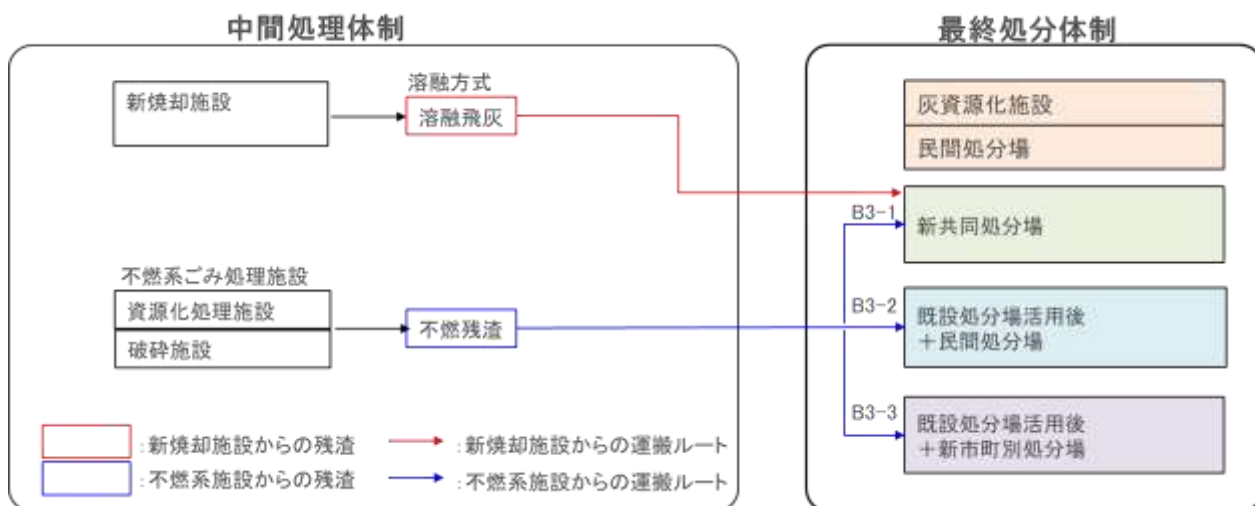
【B 1 案の場合】



【B 2 案の場合】



【B 3 案の場合】



最終処分体制案をリスト形式にしたものを表 4-1 に示す。

表 4-1 最終処分体制案一覧表

【タイプ A：焼却方式】

分類		処理・処分の内容		
		主灰	飛灰	不燃残渣
A1	-1	資源化	資源化	新共同処分場
	-2	〃	〃	既設→民間処分場
	-3	〃	〃	既設→新市町別処分場
A2	-1	資源化	民間処分場	新共同処分場
	-2	〃	〃	既設→民間処分場
	-3	〃	〃	既設→新市町別処分場
A3	-1	資源化	新共同処分場	新共同処分場
	-2	〃	〃	既設→民間処分場
	-3	〃	〃	既設→新市町別処分場
A4	-1	民間処分場	民間処分場	新共同処分場
	-2	〃	〃	既設→民間処分場
	-3	〃	〃	既設→新市町別処分場
A5	-1	新共同処分場	新共同処分場	新共同処分場
	-2	〃	〃	既設→民間処分場
	-3	〃	〃	既設→新市町別処分場

【タイプ B：溶融方式】

分類		処理・処分の内容	
		溶融飛灰	不燃残渣
B1	-1	資源化	新共同処分場
	-2	〃	既設→民間処分場
	-3	〃	既設→新市町別処分場
B2	-1	民間処分場	新共同処分場
	-2	〃	既設→民間処分場
	-3	〃	既設→新市町別処分場
B3	-1	新共同処分場	新共同処分場
	-2	〃	既設→民間処分場
	-3	〃	既設→新市町別処分場

4.2 事業工程案の設定

事業工程案を次頁に示す。評価期間は新焼却施設の稼働に合わせて R14～R33 年度の 20 年間で設定した。

新共同処分場は R7 年度から候補地選定を開始する設定とするが、処分場の供用開始は R16 年度となる。

新市町別処分場は、既設処分場の埋立終了予定に合わせた整備工程を設定した。

なお、玉山廃棄物処分場は R22 年度に埋立終了予定であるが、その後は盛岡市廃棄物処分場を活用するものとした。

表 4-2 事業工程案

■参考：新焼却施設と中継施設の工程

施設	事業内容	西暦	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041	2042	2043	2044	2045	2046	2047	2048	2049	2050	2051
		建設期間	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27	R28	R29	R30	R31	R32	R33
参考	新焼却施設	建設工事、供用期間	R9～R13							1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
	中継施設	建設工事、供用期間	R14～R15																										

■民間処分場の事業工程

施設	事業内容	西暦	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041	2042	2043	2044	2045	2046	2047	2048	2049	2050	2051
		整備期間	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27	R28	R29	R30	R31	R32	R33
民間処分場	—	—								1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20

■新共同処分場の事業工程

施設	事業内容	西暦	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041	2042	2043	2044	2045	2046	2047	2048	2049	2050	2051
		整備期間	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27	R28	R29	R30	R31	R32	R33
新共同処分場	候補地選定	2年	1	2																									
	地質・測量調査	1年			3																								
	基本計画・基本設計	2年				4	5																						
	生活環境影響調査	2年																											
	実施設計・発注支援	1年						6																					
	建設工事、埋立期間	3年							7	8	9	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18

■既設処分場と民間処分場の事業工程

施設	施設名	埋立終了 予定	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041	2042	2043	2044	2045	2046	2047	2048	2049	2050	2051
			R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27	R28	R29	R30	R31	R32	R33
既設処分場 ＋民間処分場	盛岡市廃棄物処分場	2051以上								1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
	盛岡市玉山廃棄物処分場→盛岡市廃棄物処分場へ	2040								1	2	3	4	5	6	7	8	9	10										
	八幡平市一般廃棄物最終処分場＋民間処分場	2032								1	2	3	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	滝沢・雫石環境組合：処分場＋民間処分場	2049								1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	1	2
	葛巻町最終処分場	2051以上								1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
	岩手町一般廃棄物最終処分場＋民間処分場	2035								1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	1	2	3	4	5	6	7	8	9
	盛岡・紫波地区環境施設組合：処分場＋民間処分場	2037								1	2	3	4	5	6	7	8	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12

■既設処分場と新市町別処分場の事業工程

施設	施設名	埋立終了 予定	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041	2042	2043	2044	2045	2046	2047	2048	2049	2050	2051
			R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27	R28	R29	R30	R31	R32	R33
既設処分場 ＋新市町別処分場	盛岡市廃棄物処分場	2051以上								1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
	盛岡市玉山廃棄物処分場→盛岡市廃棄物処分場へ	2040								1	2	3	4	5	6	7	8	9	10										
	八幡平市一般廃棄物最終処分場	2032								1	2	3																	
	新八幡平市処分場	2047				1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	滝沢・雫石環境組合：処分場	2049								1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18		
	新滝沢・雫石処分場	2070																		1	2	3	4	5	6	7	1	2	
	葛巻町最終処分場	2051以上								1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
	岩手町一般廃棄物最終処分場	2035								1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11									
	新岩手町処分場	2046											1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	5	6	7	8	9	
	盛岡・紫波地区環境施設組合：処分場	2037								1	2	3	4	5	6	7	8												
	新盛岡・紫波処分場	2058									1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12

第5章 最終処分体制案の比較評価

5.1 経済的評価

最終処分場体制案や事業工程案に基づきコスト評価を行った。

(1) 検討対象期間

検討対象期間は、新焼却施設の稼働目標年度であるR14年度からR33年度の20年間と設定する。

(2) コスト項目及び算出方法

コストはイニシャルとランニングに区分して算出した。

イニシャルコストは次の3項目とする。

- ・ 新共同処分場や新市町別処分場の整備に係る「調査、計画、設計、監理費」
- ・ 用地費
- ・ 建設費

ランニングコストは次の4項目とする。

- ・ 新共同処分場や新市町別処分場への運搬費
- ・ 新共同処分場や新市町別処分場の維持管理費（埋立作業、水処理施設）
- ・ 資源化処理費（運搬費含む）
- ・ 民間処分場費（運搬費含む）

なお、既設処分場に係るランニングコストは含めない。

【算出方法】

- ・ 新焼却施設の方式別にタイプA：焼却方式と、タイプB：熔融方式と区分して評価する。
- ・ イニシャルコストは、数量×単価＝金額（千円）
- ・ ランニングコストは、年額（千円/年）を算出し、事業工程案に基づき必要期間を合計する。
- ・ 算定結果一覧表で20年分の合計を区分別に集計する（億円）。
- ・ 最終処分場体制別に算定結果を整理する。

次頁以降に、算定条件単価一覧表と算定結果一覧表を示す。

表 5-1 タイプA：焼却方式 算定条件単価一覧表

項目			種別等		数量等	単価	金額(千円)
イニシャルコスト	調査、計画設計、監理費	新共同処分場	候補地選定有		1箇所	286,880千円/箇所	286,880
		新市町別処分場	候補地選定無		1箇所	267,380千円/箇所	267,380
	用地費	新共同処分場	不燃残渣		125,700m2	43.6円/m2	5,481
			不燃残渣＋飛灰		210,600m2		9,182
			飛灰		84,900m2		3,702
			不燃残渣＋飛灰＋主灰		363,200m2		15,836
			主灰＋飛灰		237,500m2		10,355
		新市町別処分場	不燃残渣	盛岡	52,700m2		2,298
				玉山	5,400m2		235
				八幡平	14,000m2		610
				滝沢・雫石	21,500m2		937
				葛巻町	3,200m2		140
				岩手町	3,200m2		140
				盛岡紫波	25,800m2		1,125
	建設費	新共同処分場	不燃残渣		117,000m3	近似式より算出 (y=0.0002x+27.197)	5,059,700
			不燃残渣＋飛灰		196,000m3		6,639,700
			飛灰		79,000m3		4,299,700
			不燃残渣＋飛灰＋主灰		338,000m3		9,479,700
			主灰＋飛灰		221,000m2		7,139,700
		新市町別処分場	不燃残渣	盛岡	49,000m3		3,699,700
				玉山	5,000m3		2,819,700
				八幡平	13,000m3		2,979,700
				滝沢・雫石	20,000m3		3,119,700
				葛巻町	3,000m3		2,779,700
				岩手町	3,000m3		2,779,700
				盛岡紫波	24,000m3		3,199,700

項目			種別等			数量	単価	金額(千円/年)
ランニングコスト	運搬費	新共同処分場	主灰	新共同処分場が近い	20km	7,754t/年	3.82千円/t	29,620
				中間	40km		7.62千円/t	59,085
				遠い	60km		11.44千円/t	88,706
			飛灰	新共同処分場が近い	20km	4,287t/年	3.82千円/t	16,376
				中間	40km		7.62千円/t	32,667
				遠い	60km		11.44千円/t	49,043
			不燃残渣	新共同処分場が近い	20km	3,595t/年	3.82千円/t	13,733
				中間	40km		7.62千円/t	27,394
				遠い	60km		11.44千円/t	41,127
		新市町別処分場	不燃残渣	盛岡	1km	1,441t/年	0.20千円/t	288
				玉山	11km		2.10千円/t	313
				八幡平	11km		2.10千円/t	909
				滝沢・雫石	27km		5.28千円/t	3,163
				葛巻町	2km		0.38千円/t	35
				岩手町	25km		4.76千円/t	476
				盛岡紫波	1km		0.20千円/t	156
	維持管理費	新共同処分場	埋立作業等			職員3名	6,600.0千円/人	19,800
			水処理	不燃残渣		117,000m3	0.95千円/m3	111,150
				飛灰		79,000m3		75,050
				主灰		142,000m3		134,900
		新市町別処分場	埋立作業等			職員3名	6,600.0千円/人	19,800
			水処理	盛岡	49,000m3	0.95千円/m3	46,550	
				玉山	5,000m3		4,750	
				八幡平	13,000m3		12,350	
				滝沢・雫石	20,000m3		19,000	
				葛巻町	3,000m3		2,850	
				岩手町	3,000m3		2,850	
				盛岡紫波	24,000m3		22,800	
				資源化処理費＋運搬費			主灰	7,754t/年
			飛灰	4,287t/年	80.4千円/t	344,675		
民間処分場費＋運搬費				主灰	7,754t/年	28.2千円/t	218,663	
				飛灰	4,287t/年	30.2千円/t	129,467	
	不燃残渣	盛岡	1,441t/年	47.8千円/t	68,880			
		玉山	149t/年	47.8千円/t	7,122			
		八幡平	433t/年	47.8千円/t	20,697			
		滝沢・雫石	599t/年	47.8千円/t	28,632			
		葛巻町	92t/年	47.8千円/t	4,398			
		岩手町	100t/年	47.8千円/t	4,780			
盛岡紫波	781t/年	47.8千円/t	37,332					

表 5-2 タイプB：溶融方式 算定条件単価一覧表

項目			種別等		数量等	単価	金額(千円)
イニシャルコスト	調査、計画 設計、監理費	新共同処分場	候補地選定有		1箇所	286,880千円/箇所	286,880
		新市町別処分場	候補地選定無		1箇所	267,380千円/箇所	267,380
	用地費	新共同処分場	不燃残渣		125,700m ²	43.6円/m ²	5,481
			溶融飛灰		61,300m ²		2,673
			不燃＋溶融飛灰		187,000m ²		8,153
		新市町別処分場	不燃残渣	盛岡	52,700m ²		2,298
				玉山	5,400m ²		235
				八幡平	14,000m ²		610
				滝沢・雫石	21,500m ²		937
				葛巻町	3,200m ²		140
				岩手町	3,200m ²		140
				盛岡紫波	25,800m ²		1,125
	建設費	新共同処分場	不燃残渣		117,000m ³	近似式より算出 (y=0.0002x+27.197)	5,059,700
			溶融飛灰		57,000m ³		3,859,700
			不燃＋溶融飛灰		174,000m ³		6,199,700
		新市町別処分場	不燃残渣	盛岡	49,000m ³		3,699,700
				玉山	5,000m ³		2,819,700
				八幡平	13,000m ³		2,979,700
				滝沢・雫石	20,000m ³		3,119,700
				葛巻町	3,000m ³		2,779,700
				岩手町	3,000m ³		2,779,700
				盛岡紫波	24,000m ³		3,199,700

項目			種別等			数量	単価	金額(千円/年)
ランニングコスト	運搬費	新共同処分場	溶融飛灰	新共同処分場が近い	20km	2,961t/年	3.82千円/t	11,311
				中間	40km		7.62千円/t	22,563
				遠い	60km		11.44千円/t	33,874
			不燃残渣	新共同処分場が近い	20km	3,595t/年	3.82千円/t	13,733
				中間	40km		7.62千円/t	27,394
				遠い	60km		11.44千円/t	41,127
		新市町別処分場	不燃残渣	盛岡	1km	1,441t/年	0.20千円/t	288
				玉山	11km	149t/年	2.10千円/t	313
				八幡平	11km	433t/年	2.10千円/t	909
				滝沢・雫石	27km	599t/年	5.28千円/t	3,163
	維持管理費	新共同処分場	埋立作業等			職員3名	6,600.0千円/人	19,800
				水処理	不燃残渣	117,000m3	0.95千円/m3	111,150
			溶融飛灰		57,000m3	54,150		
			新市町別処分場	埋立作業等			職員3名	6,600.0千円/人
		水処理			盛岡	49,000m3	0.95千円/m3	46,550
				玉山	5,000m3	4,750		
八幡平	13,000m3			12,350				
滝沢・雫石	20,000m3		19,000					
資源化処理費＋運搬費	溶融飛灰	不燃残渣	葛巻町	3,000m3	2,850			
			岩手町	3,000m3	2,850			
			盛岡紫波	24,000m3	22,800			
			民間処分場費＋運搬費	盛岡紫波	24,000m3	22,800		
民間処分場費＋運搬費	溶融飛灰	不燃残渣	盛岡	1,441t/年	47.8千円/t	68,880		
			玉山	149t/年	47.8千円/t	7,122		
			八幡平	433t/年	47.8千円/t	20,697		
			滝沢・雫石	599t/年	47.8千円/t	28,632		
			葛巻町	92t/年	47.8千円/t	4,398		
			岩手町	100t/年	47.8千円/t	4,780		
			盛岡紫波	781t/年	47.8千円/t	37,332		
			盛岡紫波	781t/年	47.8千円/t	37,332		
			盛岡紫波	781t/年	47.8千円/t	37,332		
			盛岡紫波	781t/年	47.8千円/t	37,332		

表 5-3 タイプA：焼却方式 算定結果一覧表

項目		種別		数量	単価	金額	年	1年目	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	計 (千円)	億円	区分集計		
		地区	単位				R14年度	R15年度	R16年度	R17年度	R18年度	R19年度	R20年度	R21年度	R22年度	R23年度	R24年度	R25年度	R26年度	R27年度	R28年度	R29年度	R30年度	R31年度	R32年度	R33年度	億円					
資源化処理費 ＋運搬費		主灰		7,754t/年	64.3千円/t	498,582	千円/年	498,582	498,582	498,582	498,582	498,582	498,582	498,582	498,582	498,582	498,582	498,582	498,582	498,582	498,582	498,582	498,582	498,582	498,582	498,582	498,582	9,971,640	99.7	99.7		
		飛灰		4,287t/年	80.4千円/t	344,675	千円/年	344,675	344,675	344,675	344,675	344,675	344,675	344,675	344,675	344,675	344,675	344,675	344,675	344,675	344,675	344,675	344,675	344,675	344,675	344,675	344,675	344,675	6,893,500	68.9	68.9	
民間処分場費 ＋運搬費		主灰		7,754t/年	28.2千円/t	218,663	千円/年	218,663	218,663	218,663	218,663	218,663	218,663	218,663	218,663	218,663	218,663	218,663	218,663	218,663	218,663	218,663	218,663	218,663	218,663	218,663	218,663	218,663	4,373,260	43.7	43.7	
		飛灰		4,287t/年	30.2千円/t	129,467	千円/年	129,467	129,467	129,467	129,467	129,467	129,467	129,467	129,467	129,467	129,467	129,467	129,467	129,467	129,467	129,467	129,467	129,467	129,467	129,467	129,467	129,467	2,589,340	25.9	25.9	
		不燃 残渣	盛岡	1,441t/年	47.8千円/t	68,880	千円/年																							0	0.0	0.0
			玉山	149t/年	47.8千円/t	7,122	千円/年																							0	0.0	0.0
			八幡平	433t/年	47.8千円/t	20,697	千円/年					20,697	20,697	20,697	20,697	20,697	20,697	20,697	20,697	20,697	20,697	20,697	20,697	20,697	20,697	20,697	20,697	20,697	20,697	351,849	3.5	3.5
			滝沢・雫石	599t/年	47.8千円/t	28,632	千円/年																					28,632	28,632	57,264	0.6	0.6
			葛巻町	92t/年	47.8千円/t	4,398	千円/年																							0	0.0	0.0
			岩手町	100t/年	47.8千円/t	4,780	千円/年														4,780	4,780	4,780	4,780	4,780	4,780	4,780	4,780	4,780	4,780	43,020	0.4
盛岡紫波	781t/年	47.8千円/t	37,332	千円/年										37,332	37,332	37,332	37,332	37,332	37,332	37,332	37,332	37,332	37,332	37,332	37,332	37,332	37,332	447,984	4.5	4.5		
不燃残渣処分場	イニシャル	調査、計画、設計、監理	1箇所	286,880千円/箇所	286,880	千円	286,880																						286,880	2.9		
		用地費	不燃残渣	125,700m2	43.6円/m2	5,481	千円	5,481																					5,481	0.1	53.5	
		建設費	不燃残渣	117,000m3	近似式	5,059,700	千円	2,529,850	2,529,850																				5,059,700	50.6		
	ランニング	近い		3.82千円/t	13,733	千円/年				13,733	13,733	13,733	13,733	13,733	13,733	13,733	13,733	13,733	13,733	13,733	13,733	13,733	13,733	13,733	13,733	13,733	13,733	247,194	2.5			
		運搬費 (不燃残渣)	中間	3,595t/年	7.62千円/t	27,394	千円/年			27,394	27,394	27,394	27,394	27,394	27,394	27,394	27,394	27,394	27,394	27,394	27,394	27,394	27,394	27,394	27,394	27,394	27,394	27,394	493,092	4.9		
		遠い		11.44千円/t	41,127	千円/年				41,127	41,127	41,127	41,127	41,127	41,127	41,127	41,127	41,127	41,127	41,127	41,127	41,127	41,127	41,127	41,127	41,127	41,127	41,127	41,127	740,286	7.4	31.0
埋立作業等	職員3名	6,600.0千円/人	19,800	千円/年				19,800	19,800	19,800	19,800	19,800	19,800	19,800	19,800	19,800	19,800	19,800	19,800	19,800	19,800	19,800	19,800	19,800	19,800	19,800	19,800	356,400	3.6			
水処理	不燃残渣	117,000m3	0.95千円/m3	111,150	千円/年				111,150	111,150	111,150	111,150	111,150	111,150	111,150	111,150	111,150	111,150	111,150	111,150	111,150	111,150	111,150	111,150	111,150	111,150	111,150	2,000,700	20.0			
不燃残渣 飛灰処分場	イニシャル	調査、計画、設計、監理	1箇所	286,880千円/箇所	286,880	千円	286,880																						286,880	2.9		
		用地費	不燃残渣＋飛灰	210,600m2	43.6円/m2	9,182	千円	9,182																					9,182	0.1	69.4	
		建設費	不燃残渣＋飛灰	196,000m3	近似式	6,639,700	千円	3,319,850	3,319,850																				6,639,700	66.4		
	ランニング	近い		3.82千円/t	30,109	千円/年				30,109	30,109	30,109	30,109	30,109	30,109	30,109	30,109	30,109	30,109	30,109	30,109	30,109	30,109	30,109	30,109	30,109	30,109	30,109	541,962	5.4		
		運搬費 (不燃残渣・飛灰)	中間	7,882t/年	7.62千円/t	60,061	千円/年			60,061	60,061	60,061	60,061	60,061	60,061	60,061	60,061	60,061	60,061	60,061	60,061	60,061	60,061	60,061	60,061	60,061	60,061	60,061	1,081,098	10.8		
		遠い		11.44千円/t	90,170	千円/年				90,170	90,170	90,170	90,170	90,170	90,170	90,170	90,170	90,170	90,170	90,170	90,170	90,170	90,170	90,170	90,170	90,170	90,170	90,170	90,170	1,623,060	16.2	53.3
埋立作業等	職員3名	6,600.0千円/人	19,800	千円/年				19,800	19,800	19,800	19,800	19,800	19,800	19,800	19,800	19,800	19,800	19,800	19,800	19,800	19,800	19,800	19,800	19,800	19,800	19,800	19,800	356,400	3.6			
水処理	不燃残渣＋飛灰	196,000m3	0.95千円/m3	186,200	千円/年				186,200	186,200	186,200	186,200	186,200	186,200	186,200	186,200	186,200	186,200	186,200	186,200	186,200	186,200	186,200	186,200	186,200	186,200	186,200	3,351,600	33.5			
新共同処分場	飛灰処分場	イニシャル	調査、計画、設計、監理	1箇所	286,880千円/箇所	286,880	千円	286,880																					286,880	2.9		
			用地費	飛灰	84,900m2	43.6円/m2	3,702	千円	3,702																				3,702	0.0	45.9	
			建設費	飛灰	79,000m3	近似式	4,299,700	千円	2,149,850	2,149,850																			4,299,700	43.0		
		ランニング	近い		3.82千円/t	16,376	千円/年				16,376	16,376	16,376	16,376	16,376	16,376	16,376	16,376	16,376	16,376	16,376	16,376	16,376	16,376	16,376	16,376	16,376	16,376	294,768	2.9		
			運搬費 (飛灰)	中間	4,287t/年	7.62千円/t	32,667	千円/年			32,667	32,667	32,667	32,667	32,667	32,667	32,667	32,667	32,667	32,667	32,667	32,667	32,667	32,667	32,66							

(3) 試算結果

新焼却施設の方式及び最終処分体制別試算結果と内訳を以下に示す。

① タイプA：焼却方式

合計は、A4-2が最小で78.6億円、A1-3が最大で313.7億円となった。

処理別に見ると、新市町別処分場は145.1億円、新共同処分場は71.8～191.4億円、資源化は99.7～168.6億円、民間委託は25.9～69.6億円、不燃残渣の既設処分場＋民間委託は9.0億円の試算結果となった。

表 5-5 タイプA：焼却方式 体制別試算結果

単位：億円

体制リスト案		A1-1	A1-2	A1-3	A2-1	A2-2	A2-3	A3-1	A3-2	A3-3	A4-1	A4-2	A4-3	A5-1	A5-2	A5-3	最小	平均	最大
処理・処分 の内容	主灰	資源化			資源化			資源化			民間 処分場			新共同 処分場					
	民間 処分場				新共同 処分場														
	不燃残渣	新共同 処分場	既設→ 民間 処分場	既設→ 新市町別 処分場	新共同 処分場	既設→ 民間 処分場	既設→ 新市町別 処分場	新共同 処分場	既設→ 民間 処分場	既設→ 新市町別 処分場	新共同 処分場	既設→ 民間 処分場	既設→ 新市町別 処分場	新共同 処分場	既設→ 民間 処分場	既設→ 新市町別 処分場			
①資源化		168.6	168.6	168.6	99.7	99.7	99.7	99.7	99.7	99.7							99.7	122.7	168.6
②民間委託					25.9	25.9	25.9				69.6	69.6	69.6				25.9	47.8	69.6
③既設＋民間委託			9.0			9.0			9.0			9.0			9.0		9.0	9.0	9.0
④新共同処分場		84.5			84.5			122.7	71.8	71.8	84.5			191.4	140.5	140.5	71.8	110.2	191.4
⑤既設＋新市町別処分場				145.1			145.1			145.1			145.1			145.1	145.1	145.1	145.1
資源化を除く合計 ②＋③＋④＋⑤＝⑥		84.5	9.0	145.1	110.4	34.9	171.0	122.7	80.8	216.9	154.1	78.6	214.7	191.4	149.5	285.6	9.0	136.6	285.6
総合計 ⑥＋①		253.1	177.6	313.7	210.1	134.6	270.7	222.4	180.5	316.6	154.1	78.6	214.7	191.4	149.5	285.6	78.6	210.2	316.6

※端数処理の関係で合計金額が一致しない場合がある。

表 5-6 タイプ A : 焼却方式 体制別内訳表

区分	種類		数量	総量	イニシャル ランニング	区分集計 (億円/20年)	A.焼却方式															備考
	地区						A1-1	A1-2	A1-3	A2-1	A2-2	A2-3	A3-1	A3-2	A3-3	A4-1	A4-2	A4-3	A5-1	A5-2	A5-3	
資源化	主灰		7,754t/年	155,080t/20年	資源化	99.7	99.7	99.7	99.7	99.7	99.7	99.7	99.7	99.7								
	飛灰		4,287t/年	85,740t/20年	資源化	68.9	68.9	68.9	68.9													
	① 資源化 計						168.6	168.6	168.6	99.7	99.7	99.7	99.7	99.7	99.7							
民間委託	主灰		7,754t/年	155,080t/20年	ランニング	43.7										43.7	43.7	43.7				
	飛灰		4,287t/年	85,740t/20年	ランニング	25.9				25.9	25.9	25.9				25.9	25.9	25.9				
	② 民間委託 計									25.9	25.9	25.9			69.6	69.6	69.6					
	不燃残渣	盛岡	1,441t/年	0	ランニング	0.0																既設利用
		玉山	149t/年	0	ランニング	0.0																既設利用
		八幡平	433t/年	8,227t/19年	ランニング	3.5		3.5			3.5			3.5			3.5			3.5		17年分
		滝沢・雫石	599t/年	1,198t/2年	ランニング	0.6		0.6			0.6			0.6			0.6			0.6		2年分
		葛巻町	92t/年	0	ランニング	0.0																既設利用
		岩手町	100t/年	1,300t/13年	ランニング	0.4		0.4			0.4			0.4			0.4			0.4		9年分
		盛岡紫波	781t/年	10,934t/14年	ランニング	4.5		4.5			4.5			4.5			4.5			4.5		12年分
	③ 既設＋民間委託 計							9.0			9.0			9.0			9.0			9.0		
新共同処分場	不燃残渣	20年分		イニシャル	53.5	53.5			53.5						53.5							
		117,000m3	運搬距離遠い	ランニング	31.0	31.0			31.0					31.0							18年分	
	小計					84.5			84.5				84.5									
	不燃残渣＋飛灰	20年分		イニシャル	69.4						69.4											
		196,000m3	運搬距離遠い	ランニング	53.3						53.3										18年分	
	小計										122.7											
	飛灰	20年分		イニシャル	45.9						45.9	45.9										
		79,000m3	運搬距離遠い	ランニング	25.9						25.9	25.9									18年分	
	小計										71.8	71.8										
	主灰＋飛灰 ＋不燃残渣	20年分		イニシャル	97.8												97.8					
		338,000m3	運搬距離遠い	ランニング	93.6												93.6				18年分	
	小計																191.4					
	主灰＋飛灰	20年分		イニシャル	74.4														74.4	74.4		
		221,000m3	運搬距離遠い	ランニング	66.1													66.1	66.1	18年分		
	小計																		140.5	140.5		
	④ 新共同処分場 計						84.5			84.5			122.7	71.8	71.8	84.5			191.4	140.5	140.5	
新市町別処分場	不燃残渣	八幡平	20年分		イニシャル	32.5			32.5			32.5			32.5			32.5			32.5	
			13,000m3		ランニング	5.5			5.5			5.5			5.5			5.5			5.5	
		小計							38.0			38.0			38.0			38.0			38.0	
		滝沢・雫石	20年分		イニシャル	33.9			33.9			33.9			33.9			33.9			33.9	
			20,000m3		ランニング	0.8			0.8			0.8			0.8			0.8			0.8	
		小計							34.7			34.7			34.7			34.7			34.7	
		岩手町	20年分		イニシャル	30.5			30.5			30.5			30.5			30.5			30.5	
			3,000m3		ランニング	2.1			2.1			2.1			2.1			2.1			2.1	
		小計							32.6			32.6			32.6			32.6			32.6	
	盛岡紫波	20年分		イニシャル	34.7			34.7			34.7			34.7			34.7			34.7		
		24,000m3		ランニング	5.1			5.1			5.1			5.1			5.1			5.1		
	小計							39.8			39.8			39.8			39.8			39.8		
	⑤ 新市町別処分場 計								145.1			145.1			145.1			145.1			145.1	
① 資源化 計						168.6	168.6	168.6	99.7	99.7	99.7	99.7	99.7	99.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
② 民間委託 計						0.0	0.0	0.0	25.9	25.9	25.9	0.0	0.0	0.0	69.6	69.6	69.6	0.0	0.0	0.0		
③ 既設＋民間委託 計						0.0	9.0	0.0	0.0	9.0	0.0	0.0	9.0	0.0	0.0	9.0	0.0	0.0	9.0	0.0		
④ 新共同処分場 計						84.5	0.0	0.0	84.5	0.0	0.0	122.7	71.8	71.8	84.5	0.0	0.0	191.4	140.5	140.5		
⑤ 既設＋新市町別処分場 計						0.0	0.0	145.1	0.0	0.0	145.1	0.0	0.0	145.1	0.0	0.0	145.1	0.0	0.0	145.1		
資源化を除く合計(②＋③＋④＋⑤)＝⑥						84.5	9.0	145.1	110.4	34.9	171.0	122.7	80.8	216.9	154.1	78.6	214.7	191.4	149.5	285.6		
総合計(⑥＋①)						253.1	177.6	313.7	210.1	134.6	270.7	222.4	180.5	316.6	154.1	78.6	214.7	191.4	149.5	285.6		

※端数処理の関係で合計金額が一致しない場合がある。

② タイプB：溶融方式

合計は、B2-2が最小で27.2億円、B3-3が最大で206.0億円となった。

処理別に見ると、新市町別処分場は145.1億円、新共同処分場は60.9～111.7億円、資源化は37億円、民間委託は18.2億円、不燃残渣の既設処分場＋民間委託は9.0億円の試算結果となった。

表 5-7 タイプB：溶融方式 体制別試算結果

単位：億円

体制リスト案		B1-1	B1-2	B1-3	B2-1	B2-2	B2-3	B3-1	B3-2	B3-3	最小	平均	最大
処理・処分 の内容	溶融飛灰	資源化			民間 処分場			新共同 処分場					
	不燃残渣	新共同 処分場	既設→ 民間 処分場	既設→ 新市町別 処分場	新共同 処分場	既設→ 民間 処分場	既設→ 新市町別 処分場	新共同 処分場	既設→ 民間 処分場	既設→ 新市町別 処分場			
①資源化		37.0	37.0	37.0							37.0	37.0	37.0
②民間委託					18.2	18.2	18.2				18.2	18.2	18.2
③既設＋民間委託			9.0			9.0			9.0		9.0	9.0	9.0
④新共同処分場		84.5			84.5			111.7	60.9	60.9	60.9	80.5	111.7
⑤既設＋新市町別処分場				145.1			145.1			145.1	145.1	145.1	145.1
資源化を除く合計 (②＋③＋④＋⑤)＝⑥		84.5	9.0	145.1	102.7	27.2	163.3	111.7	69.9	206.0	9.0	102.2	206.0
総合計 (⑥＋①)		121.5	46.0	182.1	102.7	27.2	163.3	111.7	69.9	206.0	27.2	114.5	206.0

※端数処理の関係で合計金額が一致しない場合がある。

表 5-8 タイプB：溶融方式 体制別内訳表

区分	種類		数量	総量	イニシャル ランニング	区分集計 (億円/20年)	タイプB：溶融方式									備考	
	地区	B1-1					B1-2	B1-3	B2-1	B2-2	B2-3	B3-1	B3-2	B3-3			
資源化	溶融飛灰		2,961t/年	59,220t/20年	資源化	37.0	37.0	37.0									
	① 資源化 計						37.0	37.0	37.0								
民間委託	溶融飛灰		2,961t/年	59,220t/20年	ランニング	18.2				18.2	18.2	18.2					
	② 民間委託 計										18.2	18.2	18.2				
	不燃残渣	盛岡	1,441t/年	0	ランニング	0.0											既設利用
		玉山	149t/年	0	ランニング	0.0											既設利用
		八幡平	433t/年	8,227t/19年	ランニング	3.5		3.5			3.5			3.5			17年分
		滝沢・雫石	599t/年	1,198t/2年	ランニング	0.6		0.6			0.6			0.6			2年分
		葛巻町	92t/年	0	ランニング	0.0											既設利用
		岩手町	100t/年	1,300t/13年	ランニング	0.4		0.4			0.4			0.4			9年分
		盛岡紫波	781t/年	10,934t/14年	ランニング	4.5		4.5			4.5			4.5			12年分
	③ 既設＋民間委託 計							9.0			9.0			9.0			
新共同処分場	不燃残渣	20年分		イニシャル	53.5	53.5				53.5							
		117,000m3	運搬距離遠い	ランニング	31.0	31.0			31.0							18年分	
	小計					84.5				84.5							
	不燃残渣＋溶融飛灰	20年分		イニシャル	64.9							64.9					
		174,000m3	運搬距離遠い	ランニング	46.8							46.8				18年分	
	小計											111.7					
	溶融飛灰	20年分		イニシャル	41.5								41.5	41.5			
		57,000m3	運搬距離遠い	ランニング	19.4								19.4	19.4	18年分		
	小計												60.9	60.9			
④ 新共同処分場 計						84.5				84.5			111.7	60.9	60.9		
新市町別処分場	不燃残渣	八幡平	20年分		イニシャル	32.5			32.5			32.5			32.5		
			13,000m3		ランニング	5.5			5.5			5.5			5.5	17年分	
		小計							38.0			38.0			38.0		
		滝沢・雫石	20年分		イニシャル	33.9			33.9			33.9			33.9		
			20,000m3		ランニング	0.8			0.8			0.8			0.8	2年分	
		小計							34.7			34.7			34.7		
		岩手町	20年分		イニシャル	30.5			30.5			30.5			30.5		
			3,000m3		ランニング	2.1			2.1			2.1			2.1	9年分	
		小計							32.6			32.6			32.6		
		盛岡紫波	20年分		イニシャル	34.7			34.7			34.7			34.7		
			24,000m3		ランニング	5.1			5.1			5.1			5.1	12年分	
	小計							39.8			39.8			39.8			
60,000m3					⑤ 新市町別処分場 計								145.1		145.1		
① 資源化 計						37.0	37.0	37.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
② 民間委託 計						0.0	0.0	0.0	18.2	18.2	18.2	0.0	0.0	0.0	0.0		
③ 既設＋民間委託 計						0.0	9.0	0.0	0.0	9.0	0.0	0.0	9.0	0.0	0.0		
④ 新共同処分場 計						84.5	0.0	0.0	84.5	0.0	0.0	111.7	60.9	60.9			
⑤ 既設＋新市町別処分場 計						0.0	0.0	145.1	0.0	0.0	145.1	0.0	0.0	145.1			
資源化を除く合計(②＋③＋④＋⑤)＝⑥						84.5	9.0	145.1	102.7	27.2	163.3	111.7	69.9	206.0			
総合計(⑥＋①)						121.5	46.0	182.1	102.7	27.2	163.3	111.7	69.9	206.0			

※端数処理の関係で合計金額が一致しない場合がある。

(4) 財源内訳（イニシャルコスト）

新共同処分場や新市町別処分場を整備する場合は、環境省の循環型社会形成推進交付金（交付対象事業の1/3）を活用することが可能である。

交付対象内外は他事例より、対象内80%、対象外20%（対象外は、浸出水処理施設の建築工事）で設定した。

前項で算出したイニシャルコストに基づき財源内訳を整理した一覧表を以下に示す。

表 5-9 財源内訳一覧表

単位:億円

項目	方式	種類			イニシャル	交付金		財源内訳					計
						対象内	対象外	交付金 (1/3)	起債		一般財源		
		80%	20%	交付 対象内 (90%)					交付 対象外 (75%)				
										埋立容量		地区	
新共同処分場	焼却方式	不燃残渣＋飛灰	196,000m3	圏域全体	69.4	55.5	13.9	18.5	33.3	10.4	7.2	69.4	
		飛灰	79,000m3		45.9	36.7	9.2	12.2	22.0	6.8	4.9	45.9	
		主灰＋飛灰＋不燃残渣	338,000m3		97.8	78.2	19.6	26.0	47.0	14.6	10.2	97.8	
		主灰＋飛灰	221,000m3		74.4	59.5	14.9	19.8	35.7	11.1	7.8	74.4	
	溶融方式	不燃残渣＋溶融飛灰	174,000m3		64.9	51.9	13.0	17.3	31.1	9.7	6.8	64.9	
		溶融飛灰	57,000m3		41.5	33.2	8.3	11.0	19.9	6.2	4.4	41.5	
	両方式	不燃残渣	117,000m3		53.5	42.8	10.7	14.2	25.7	8.0	5.6	53.5	
	新市町別処分場	－	不燃残渣		13,000m3	八幡平	32.5	26.0	6.5	8.6	15.6	4.8	3.5
20,000m3				滝沢・雫石	33.9	27.1	6.8	9.0	16.3	5.0	3.6	33.9	
3,000m3				岩手町	30.5	24.4	6.1	8.1	14.6	4.5	3.3	30.5	
24,000m3				盛岡紫波	34.7	27.8	6.9	9.2	16.7	5.2	3.6	34.7	

※対象内外は他事例より、対象内80%、対象外20%と設定した（対象外は、浸出水処理施設の建築工事等である）。

5.2 環境負荷評価（温室効果ガス）

最終処分場体制案（20年間）において想定される環境負荷を二酸化炭素排出量に換算して評価を行う。

（1）検討対象期間

検討対象期間は新焼却施設の稼働目標年度であるR14年度からR33年度の20年間と設定する。

（2）温室効果ガス排出量の算定対象及び算定方法

算定対象は次の2項目とする。

- ・ 新焼却施設からの処理残渣の運搬に伴う燃料使用
- ・ 不燃系ごみ処理施設からの処理残渣の運搬に伴う燃料使用

それぞれの算定方法は、温室効果ガス排出量算定・報告マニュアルに従うものとし、算定方法の概要を以下の表に示す。

表 5-10 温室効果ガス排出量算定方法の概要

算定対象	算定方法
新焼却施設からの処理残渣の運搬に伴う燃料使用	算定式： $\text{CO}_2\text{排出量 (tCO}_2\text{)} = \text{燃料使用量 (kL)} \times \text{単位発熱量 (GJ/kL)} \times \text{排出係数 (tC/GJ)} \times 44/12$ 燃料使用量：延べ走行距離 (km) $\div$ 燃費 (km/L) 燃費は10 t 車を想定して、3.88km/Lと設定※ ¹ 単位発熱量：(軽油) 38.0 GJ/kL※ ² 排出係数：(軽油) 0.0188 tC/GJ※ ²
不燃系ごみ処理施設からの処理残渣の運搬に伴う燃料使用	算定式： $\text{CO}_2\text{排出量 (tCO}_2\text{)} = \text{燃料使用量 (kL)} \times \text{単位発熱量 (GJ/kL)} \times \text{排出係数 (tC/GJ)} \times 44/12$ 燃料使用量：延べ走行距離 (km) $\div$ 燃費 (km/L) 燃費は10 t 車を想定して、3.88km/Lと設定※ ¹ 単位発熱量：(軽油) 38.0 GJ/kL※ ² 排出係数：(軽油) 0.0188 tC/GJ※ ²

※1：「ロジスティクス分野におけるCO₂排出量算定方法共同ガイドラインVer. 3.1」（経済産業省・国土交通省 令和5年3月）

※2：「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル (Ver. 4.8)」（環境省・経済産業省 令和4年1月）

(3) 温室効果ガス排出量算定結果

新焼却施設の方式別に整理した体制別算定結果表を以下に示す。

① タイプA：焼却方式

合計は、A5-3が最小で1,775t-CO₂/20年、A1-1が最大で18,606t-CO₂/20年となった。

処理別に見ると、資源化は10,891～18,082t-CO₂/20年、民間委託は1,251～3,513t-CO₂/20年、新共同処分場での処分は524～2,281t-CO₂/20年、新市町別処分場での処分は19t-CO₂/20年、不燃残渣の既設処分場＋民間委託は273t-CO₂/20年の算定結果となった。

表 5-11 タイプA：焼却方式 体制別温室効果ガス排出量算定結果

体制リスト案																	単位：t-CO ₂ /20年		
処理・処分 の内容	主灰	A1-1	A1-2	A1-3	A2-1	A2-2	A2-3	A3-1	A3-2	A3-3	A4-1	A4-2	A4-3	A5-1	A5-2	A5-3	最小	平均	最大
	飛灰	資源化			資源化			資源化			民間 処分場			新共同 処分場					
					民間 処分場			新共同 処分場											
		不燃残渣	新共同 処分場	既設→ 民間 処分場	既設→ 新市町別 処分場	新共同 処分場	既設→ 民間 処分場	既設→ 新市町別 処分場	新共同 処分場	既設→ 民間 処分場	既設→ 新市町別 処分場	新共同 処分場	既設→ 民間 処分場	既設→ 新市町別 処分場	新共同 処分場	既設→ 民間 処分場			
①資源化		18,082	18,082	18,082	10,891	10,891	10,891	10,891	10,891	10,891							10,891	13,288	18,082
②民間委託					1,251	1,251	1,251				3,513	3,513	3,513				1,251	2,382	3,513
③既設＋民間委託			273			273			273			273			273		273	273	273
④新共同処分場		524			524			1,150	625	625	524			2,281	1,756	1,756	524	1,085	2,281
⑤既設＋新市町別処分場				19			19			19			19			19	19	19	19
資源化を除く合計 (②＋③＋④＋⑤)＝⑥		524	273	19	1,775	1,524	1,270	1,150	898	644	4,037	3,786	3,532	2,281	2,029	1,775	19	1,701	4,037
総合計 (⑥＋①)		18,606	18,355	18,101	12,666	12,415	12,161	12,041	11,789	11,535	4,037	3,786	3,532	2,281	2,029	1,775	1,775	9,700	18,606

※端数処理の関係で合計金額が一致しない場合がある。

② タイプB：溶融方式

総合計は、B3-3が最小で451t-CO₂/20年、B1-1が最大で4,683t-CO₂/20年となった。

処理別に見ると、資源化は4,159t-CO₂/20年、民間委託は864t-CO₂/20年、新共同処分場での処分は432～956t-CO₂/20年、新市町別処分場での処分は19t-CO₂/20年、不燃残渣の既設処分場＋民間委託は273t-CO₂/20年の算定結果となった。

表 5-12 タイプB：溶融方式 体制別温室効果ガス排出量算定結果

単位：t-CO₂/20年

体制リスト案		B1-1	B1-2	B1-3	B2-1	B2-2	B2-3	B3-1	B3-2	B3-3	最小	平均	最大
処理・処分 の内容	溶融飛灰	資源化			民間 処分場			新共同 処分場					
	不燃残渣	新共同 処分場	既設→ 民間 処分場	既設→ 新市町別 処分場	新共同 処分場	既設→ 民間 処分場	既設→ 新市町別 処分場	新共同 処分場	既設→ 民間 処分場	既設→ 新市町別 処分場			
①資源化		4,159	4,159	4,159							4,159	4,159	4,159
②民間委託					864	864	864				864	864	864
③既設＋民間委託			273			273			273		273	273	273
④新共同処分場		524			524			956	432	432	432	574	956
⑤既設＋新市町別処分場				19			19			19	19	19	19
資源化を除く合計 (②+③+④+⑤)=⑥		524	273	19	1,388	1,137	883	956	705	451	19	704	1,388
総合計 (⑥+①)		4,683	4,432	4,178	1,388	1,137	883	956	705	451	451	2,100	4,683

※端数処理の関係で合計金額が一致しない場合がある。

5.3 比較評価

経済的な観点や環境負荷の低減の観点のほかに、安定性や社会性及び資源化も含めた評価項目を設定した。

(1) 評価項目と評価方法

評価項目、評価基準及び評価方法を以下の表に整理した。

表 5-13 評価項目、評価基準及び評価方法

No	大項目	小項目	評価の考え方	評価基準	評価方法
1	安定性	長期的な安定処分の確保	民間委託先確保のリスクも考慮し、長期間にわたって安定して処分体制が確保される方法を高く評価する。	◎：圏域内に処分場を整備 ○：焼却灰・不燃残渣の一部を外部委託 △：焼却灰・不燃残渣の全部を外部委託	定性評価
2	社会性	処分場整備に伴うリスク	新たな処分場の整備においては、住民の理解を得て進める必要があり、予定地確保や施設整備に係る事業の遅延等のリスクを評価する。	○：新処分場整備を行わない △：新処分場整備が必要となる	定性評価
3		既設処分場の活用	既設処分場の老朽化や早期安定化に配慮し、評価する。	○：既設処分場を活用する △：活用しない	定性評価
4	資源化	焼却灰の資源化量	循環型社会に配慮し、焼却灰の資源化を評価する。	◎：焼却灰を全量資源化する ○：主灰又はスラグを資源化する※ △：焼却灰の資源化を行わない	定性評価
5	経済性	コスト	イニシャルコストとランニングコストの合計額で評価する。	◎：平均値の標準偏差－1より低い ○：平均値から標準偏差±1の範囲 △：平均値の標準偏差＋1より高い	定量評価
6	環境性	環境負荷	焼却灰・不燃残渣の運搬に係る温室効果ガスの発生量を評価する。	◎：平均値の標準偏差－1より低い ○：平均値から標準偏差±1の範囲 △：平均値の標準偏差＋1より高い	定量評価

※溶融方式において、主灰はスラグ化されることから資源化物として評価する。

(2) 配点

配点は、◎2点、○1点、△0点とする。

また、「経済性」及び「環境性」は、重点項目として評価点を2倍とする。

(3) 評価結果

① タイプA：焼却方式

タイプAの評価結果案を以下に示す。

最高点は、9点でA2-2「主灰：資源化、飛灰：民間処分場、不燃残渣：既設→民間処分場」となった。次点は、8点でA5-1「新共同処分場」やA5-2「主灰、飛灰：新共同処分場、不燃残渣：既設→民間処分場」が優位となった。

表 5-14 タイプA：焼却方式 評価結果案

体制リスト案				A1-1	A1-2	A1-3	A2-1	A2-2	A2-3	A3-1	A3-2	A3-3	A4-1	A4-2	A4-3	A5-1	A5-2	A5-3	標準偏差 範囲より低い	標準偏差 ±1の範囲内	標準偏差 範囲より高い
処理・処分 の内容		主灰 (105,000m ³ /20年)	資源化			資源化			資源化			民間処分場			新共同処分場						
		飛灰 (58,000m ³ /20年)																民間処分場			
		不燃残渣 (89,000m ³ /20年)		新共同 処分場	既設→ 民間 処分場	既設→ 新市町別 処分場	新共同 処分場	既設→ 民間 処分場	既設→ 新市町別 処分場	新共同 処分場	既設→ 民間 処分場	既設→ 新市町別 処分場	新共同 処分場	既設→ 民間 処分場	既設→ 新市町別 処分場						
評価項目		重点化	評価基準																		
安定性	長期的な安定 処分の確保		◎：圏域内に処分場を整備 ○：焼却灰・不燃残渣 の一部を外部委託 △：焼却灰・不燃残渣 の全部を外部委託	一部を外部委託	全部を外部委託	一部を外部委託	一部を外部委託	全部を外部委託	一部を外部委託	一部を外部委託	一部を外部委託	一部を外部委託	一部を外部委託	全部を外部委託	一部を外部委託	圏域内に処分場 を整備	一部を外部委託	圏域内に処分場 を整備			
				○	△	○	○	△	○	○	○	○	△	○	◎	○	◎				
社会性	処分場整備 に伴うリスク		○：新処分場整備を行わない △：新処分場整備が必要となる	新処分場整備が 必要	新処分場整備を 行わない	新処分場整備が 必要	新処分場整備が 必要	新処分場整備を 行わない	新処分場整備が 必要	新処分場整備が 必要	新処分場整備が 必要	新処分場整備が 必要	新処分場整備を 行わない	新処分場整備が 必要	新処分場整備が 必要	新処分場整備が 必要	新処分場整備が 必要	新処分場整備が 必要			
				△	○	△	△	○	△	△	△	△	○	△	△	△	△	△			
	既設処分場 の活用		○：既設処分場を活用する △：活用しない	活用しない	活用する	活用する	活用しない	活用する	活用する	活用しない	活用する	活用する	活用しない	活用しない	活用しない	活用しない	活用する	活用する			
				△	○	○	△	○	○	△	○	○	△	△	△	△	○	○			
資源化	焼却灰の 資源化量		◎：焼却灰を全量資源化 ○：主灰の資源化 △：焼却灰の資源化を行わない	全量 資源化	全量 資源化	全量 資源化	主灰の 資源化	主灰の 資源化	主灰の 資源化	主灰の 資源化	主灰の 資源化	主灰の 資源化	資源化しない	資源化しない	資源化しない	資源化しない	資源化しない	資源化しない			
				◎	◎	◎	○	○	○	○	○	△	△	△	△	△	△				
経済性	コスト	× 2	◎：143.4未満 ○：標準偏差±1の範囲内 (143.4～275.8) △：275.8超 (単位：億円/20年)	253.1	177.6	313.7	210.1	134.6	270.7	222.4	180.5	316.6	154.1	78.6	214.7	191.4	149.5	285.6	144.1 未満	144.1 ～ 276.3	276.3 超
				○	○	△	○	◎	○	○	○	△	○	◎	○	○	○	△	◎	○	△
環境性	CO2 排出量	× 2	◎：3,663未満 ○：標準偏差±1の範囲内 (3,663～15,686) △：15,686超 (単位：t-CO2/20年)	18,606	18,355	18,101	12,666	12,415	12,161	12,041	11,789	11,535	4,037	3,786	3,532	2,281	2,029	1,775	3,663 未満	3,663 ～ 15,686	15,686 超
				△	△	△	○	○	○	○	○	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
評価点				5	6	4	6	9	7	6	7	5	5	7	7	8	8	7			

配点（◎：2点、○：1点、△：0点）

② タイプB：溶融方式

タイプBの評価結果案を以下に示す。

最高点は、9点でB2-2 「溶融飛灰：民間処分場、不燃残渣：既設→民間処分場」となった。次点は、8点でB1-2「溶融飛灰：資源化、不燃残渣：既設→民間処分場」が優位となった。

表 5-15 タイプB：溶融方式 評価結果案

体制リスト案				B1-1	B1-2	B1-3	B2-1	B2-2	B2-3	B3-1	B3-2	B3-3	標準偏差 範囲より低い	標準偏差 範囲内	標準偏差 範囲より高い
処理・処分 の内容		重点化	溶融飛灰 (40,000m ³ /20年)	資源化			民間 処分場			新共同 処分場					
				新共同 処分場	既設→ 民間 処分場	既設→ 新市町別 処分場	新共同 処分場	既設→ 民間 処分場	既設→ 新市町別 処分場	新共同 処分場	既設→ 民間 処分場	既設→ 新市町別 処分場			
評価項目	評価基準														
安定性	長期的な安定 処分の確保		◎：圏域内に処分場を整備 ○：焼却灰・不燃残渣 の一部を外部委託 △：焼却灰・不燃残渣 の全部を外部委託	一部を外部委託	全部を外部委託	一部を外部委託	一部を外部委託	全部を外部委託	一部を外部委託	圏域内に処分場 を整備	一部を外部委託	圏域内に処分場 を整備			
				○	△	○	○	△	○	◎	○	◎			
社会性	処分場整備 に伴うリスク		○：新処分場整備を行わない △：新処分場整備が必要となる	新処分場整備が 必要	新処分場整備を 行わない	新処分場整備が 必要	新処分場整備が 必要	新処分場整備を 行わない	新処分場整備が 必要	新処分場整備が 必要	新処分場整備が 必要	新処分場整備が 必要			
				△	○	△	△	○	△	△	△	△			
	既設処分場 の活用		○：既設処分場を活用する △：活用しない	活用しない	活用する	活用する	活用しない	活用する	活用する	活用しない	活用する	活用する			
				△	○	○	△	○	○	△	○	○			
資源化	焼却灰の 資源化量		◎：全量資源化 ○：スラグの資源化 △：焼却灰の資源化を行わない	全量 資源化	全量 資源化	全量 資源化	スラグの 資源化	スラグの 資源化	スラグの 資源化	スラグの 資源化	スラグの 資源化	スラグの 資源化			
				◎	◎	◎	○	○	○	○	○	○			
経済性	コスト	×2	◎：56.3未満 ○：標準偏差±1の範囲内 (56.3～170.4) △：170.4超 (単位：億円/20年)	121.5	46.0	182.1	102.7	27.2	163.3	111.7	69.9	206.0	56.9 未満	56.9 ～ 172.1	172.1 超
				○	◎	△	○	◎	○	○	○	○	△	◎	○
環境性	CO2 排出量	×2	◎：414未満 ○：標準偏差±1の範囲内 (414～3,768) △：3,768超 (単位：t-CO2/20年)	4,683	4,432	4,178	1,388	1,137	883	956	705	451	414 未満	414 ～ 3,768	3,768 超
				△	△	△	○	○	○	○	○	○	○	◎	○
評価点				5	8	4	6	9	7	7	7	6			

配点（◎：2点、○：1点、△：0点）

第6章 まとめ

6.1 最終処分体制に係る比較評価の結果

圏域における最終処分体制について、第1章から第5章までにおいて、新たに最終処分場を共同で設置する場合や、全部又は一部の処理を民間委託する場合など、複数の体制案を設定し、各案について経済性（コスト）や環境性（環境負荷）などにより比較評価を行った結果、ごみ焼却施設の処理方式（焼却方式・熔融方式）ごとに、次の体制が優位となった。

【ごみ焼却施設の処理方式が「焼却方式」の場合】

体制案(表5-14)			A 2 - 2	A 5 - 1	A 5 - 2
評価点			9 点	8 点	8 点
処理の内容	焼却 残灰	主灰	民間委託（資源化）	新たな最終処分場を共同 で設置（埋立処分）	新たな最終処分場を共同 で設置（埋立処分）
		飛灰	民間委託（埋立処分）		
	不燃残渣		既設処分場で埋立処分し、 残余容量が無くなった後は民間委託（埋立処分）		既設処分場で埋立処分し、 残余容量が無くなった後は民間委託（埋立処分）

※「不燃残渣」は、不燃系ごみ処理施設から発生する不燃性の残渣

【ごみ焼却施設の処理方式が「熔融方式」の場合】

体制案(表5-15)			B 2 - 2	B 1 - 2
評価点			9 点	8 点
処理の内容	焼却 残灰	飛灰	民間委託（埋立処分）	民間委託（資源化）
	不燃残渣		既設処分場で埋立処分し、 残余容量が無くなった後は民間委託（埋立処分）	既設処分場で埋立処分し、 残余容量が無くなった後は民間委託（埋立処分）

※「不燃残渣」は、不燃系ごみ処理施設から発生する不燃性の残渣

6.2 最終処分体制に係る基本方針

圏域における最終処分体制については、盛岡広域8市町間で締結している「県央ブロックごみ処理広域化の推進に関する協定」（令和5年2月1日）において、「新たな最終処分場は、関係市町による共同での設置について検討を進める。」とし、「新ごみ焼却施設が稼働する令和14年度から新処分場の稼働までの間は、焼却灰は民間への資源化・処分委託を基本とし、不燃残渣等は既存の最終処分場の延命化により確保した容量を活用するなど、関係市町による共同での処分体制の構築に向けた検討を進める。」としている。

協定のこの内容は、適正な廃棄物処理体制を維持していくためには、最終処分体制の安定的な確保が不可欠であることを確認しているものである。

8市町は、最終処分体制の安定的な確保に関し、上記の評価結果を踏まえ、民間委託処理の手法の活用についても検討しながら、新たな最終処分場の共同での設置についての検討を進めていく必要がある。

これらのことを総合的に勘案し、県央ブロック最終処分体制に係る基本方針を次のとおりとする。

県央ブロック一般廃棄物最終処分体制に係る基本方針

方針1 盛岡広域8市町は、圏域における廃棄物の適正処理体制を確保するため、新たな最終処分場の共同での設置について、引き続き、検討を進める。

方針2 新たな最終処分場の整備条件（施設規模、埋立期間、整備費・運営管理費、整備地の選定など）については、継続して協議する。なお、整備条件の設定に当たっては、圏域におけるごみの焼却処理体制、資源化処理体制等との整合に留意するものとする。